

令和6（2024）年度決算

町田市の財政

- 普通会計決算状況
- 財政の健全化

令和7年12月

町田市財務部財政課

はじめに

本書では、令和 6 年度の決算状況について、普通会計の数値を用いて経年比較や対前年度比較を行うことにより、町田市の財政の現状をお知らせしています。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率の 4 指標、及び公営企業ごとの資金不足比率の算定結果等により、市全体の財政の健全性を示しています。

地方公共団体の財政は、家計と同じように収入（歳入）と支出（歳出）で構成されています。町田市の財政は、その歳入と歳出が計上される一般会計（行政の一般的な歳入、歳出を経理する）と 6 つの特別会計（一つの目的を持った事業の収支を一般会計とは切り離し、単独で経理する）から成り立っています。

この一般会計や特別会計は、地方公共団体によって会計の設定や内容が異なるため、自治体間の比較が困難です。そこで、総務省の定めた全国統一の基準をもって各会計を再構成し、自治体間の比較分析を可能にした会計区分が普通会計と公営事業会計です（普通会計と公営事業会計の構成は 7 ページをご覧ください）。

町田市の令和 6 年度普通会計決算額は歳入・歳出総額は前年度を上回りました。

歳入について見ると、昨年度に比べ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助が 9 億 4 千万円減少した一方で、都支出金が 27 億 2 千万円増加、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が 20 億円増加したことなどにより、会計全体で 99 億 5 千万円の増加となりました。

歳出について見ると、新型コロナウイルス予防接種事業が 51 億 2 千万円減少したものの、定額減税調整給付金支給事業が 24 億 6 千万円増加、中学校給食センター整備事業が 22 億円増加したことなどにより、会計全体では 85 億 6 千万円の増加となりました。

これらの影響などにより経常収支比率は前年度から 0.5 ポイント減少したものの、適正水準といわれる 70~80% を上回る 93.8% となり、財政構造の硬直化が続いている。

今後は、少子高齢化による生産年齢人口の減少、医療・介護給付費の増加等に加え、デジタル化関連経費や老朽化する公共施設の維持保全や再編などによる歳出の増加は避けられない状況であり、引き続き厳しい財政運営を強いられるものと予想されます。

今後も市財政の状況について、よりわかりやすい情報の提供に努めるとともに、分析結果を活用しながら持続可能な財政運営を目指していきます。

令和6年度 町田市の財政

目 次

I	普通会計決算状況	7
1.	令和6年度普通会計決算の概要	7
(1)	収支の状況	7
2.	歳入	8
(1)	令和6年度歳入の状況	8
3.	歳出	12
(1)	目的別分類による歳出の状況	12
(2)	性質別分類による歳出の状況	19
4.	積立金・市債	28
(1)	積立金と市債現在高の推移	28
5.	財政指標	30
(1)	各財政指標の推移	30
II	財政の健全化	34
1.	健全化判断比率	36
(1)	実質赤字比率	36
(2)	連結実質赤字比率	37
(3)	実質公債費比率	38
(4)	将来負担比率	39
2.	資金不足比率	40

付属資料

1. 決算カード(普通会計).....	42
(1) 令和6年度決算状況.....	42
(2) 令和5年度決算状況.....	44
2. 多摩26市の中の町田市(財政指標比較).....	46
3. 多摩26市の中の町田市(市民一人当たり普通会計決算額比較).....	47

【注意事項】

文中及び図表中の数値については、原則として各項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。

I. 普通会計決算状況

1. 令和6年度普通会計決算の概要

(1) 収支の状況

令和6年度の歳入総額は1,953億9千万円で、前年度と比較すると99億5千万円(5.36%)の増加となりました。また、歳出総額は1,872億6千万円で、前年度と比較すると85億6千万円(4.79%)の増加となりました。(歳入、歳出の決算の状況については、それぞれ「2.歳入(8ページ)」、「3.歳出(12ページ)」をご覧下さい。)

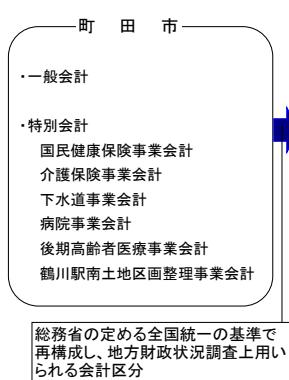
歳入歳出差引額は81億4千万円で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は77億2千万円となりました。

<決算収支の状況>

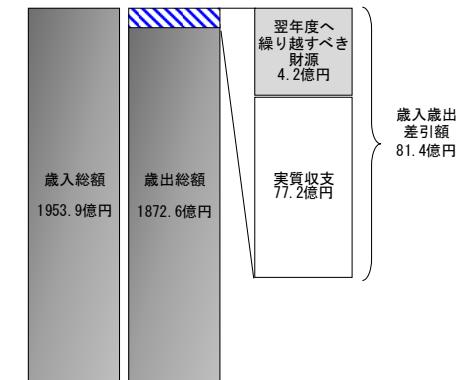
(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入総額A	222,653	200,808	184,676	185,448	195,394
歳出総額B	216,709	191,618	173,875	178,693	187,255
歳入歳出差引額 A - B = C	5,944	9,190	10,801	6,755	8,139
翌年度へ繰り越すべき財源D	1,791	1,045	2,955	333	415
実質収支C - D = E	4,153	8,144	7,846	6,422	7,724
単年度収支E - 前年度E = F	△ 345	3,991	△ 298	△ 1,424	1,301
積立金G	4,608	2,961	6,371	4,735	8,988
繰上償還額H	108	0	0	0	0
積立金取崩額I	3,468	2,692	5,064	4,988	8,015
実質単年度収支 F + G + H - I = J	903	4,260	1,009	△ 1,677	2,274

「普通会計」とは？



実質収支は？



2. 歳入

(1) 令和6年度歳入の状況

令和6年度の歳入の決算額は1,953億9千万円で、令和5年度と比較すると99億円の増加となりました。

繰越金や分担金・負担金などが減少した一方、繰入金や地方特例交付金などが増加したことにより、全体で5.4%増加しました。

＜歳入の内訳＞

(単位：百万円)

区分	令和5年度		令和6年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税（市税）	71,401	38.5%	71,054	36.4%	△347	△0.5%
地方譲与税	771	0.4%	772	0.4%	1	0.1%
利子割交付金	133	0.1%	182	0.1%	49	36.8%
配当割交付金	707	0.4%	938	0.5%	231	32.7%
株式等譲渡所得割交付金	757	0.4%	1,368	0.7%	611	80.7%
地方消費税交付金	10,046	5.4%	10,526	5.4%	480	4.8%
ゴルフ場利用税交付金	44	0.0%	45	0.0%	1	2.3%
自動車取得税交付金	6	0.0%	3	0.0%	△3	△50.0%
自動車税環境性能割交付金	216	0.1%	289	0.2%	73	33.8%
法人事業税交付金	1,542	0.8%	1,629	0.8%	87	5.6%
地方特例交付金	487	0.3%	2,451	1.3%	1,964	403.3%
地方交付税	4,236	2.3%	5,935	3.0%	1,699	40.1%
うち普通	3,883	2.1%	5,633	2.9%	1,750	45.1%
うち特別	352	0.2%	302	0.2%	△50	△14.2%
交通安全対策特別交付金	46	0.0%	45	0.0%	△1	△2.2%
小計	90,391	48.7%	95,237	48.7%	4,846	5.4%
分担金・負担金	631	0.3%	550	0.3%	△81	△12.8%
使用料	1,004	0.5%	991	0.5%	△13	△1.3%
手数料	1,862	1.0%	1,875	1.0%	13	0.7%
国庫支出金	40,614	21.9%	41,399	21.2%	785	1.9%
都支出金	25,454	13.7%	28,170	14.4%	2,716	10.7%
財産収入	425	0.2%	366	0.2%	△59	△13.9%
寄附金	271	0.2%	369	0.2%	98	36.2%
繰入金	7,329	4.0%	10,544	5.4%	3,215	43.9%
繰越金	10,802	5.8%	6,755	3.5%	△4,047	△37.5%
諸収入	3,020	1.6%	3,151	1.6%	131	4.3%
地方債（市債）	3,644	2.0%	5,987	3.1%	2,343	64.3%
うち減収補てん債特例分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち臨時財政対策債	100	0.1%	0	0.0%	△100	△100.0%
合計	185,448	100.0%	195,394	100.0%	9,946	5.4%

令和6年度の特徴

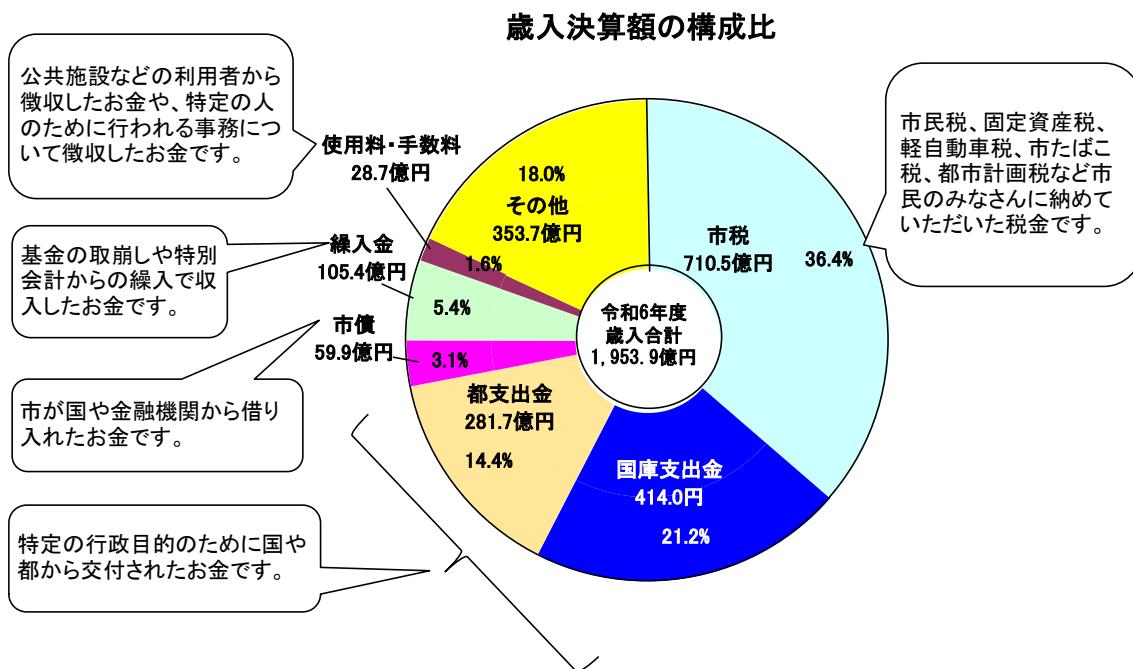
増加した主なもの

繰入金	+32.2億円
都支出金	+27.2億円
地方債	+23.4億円

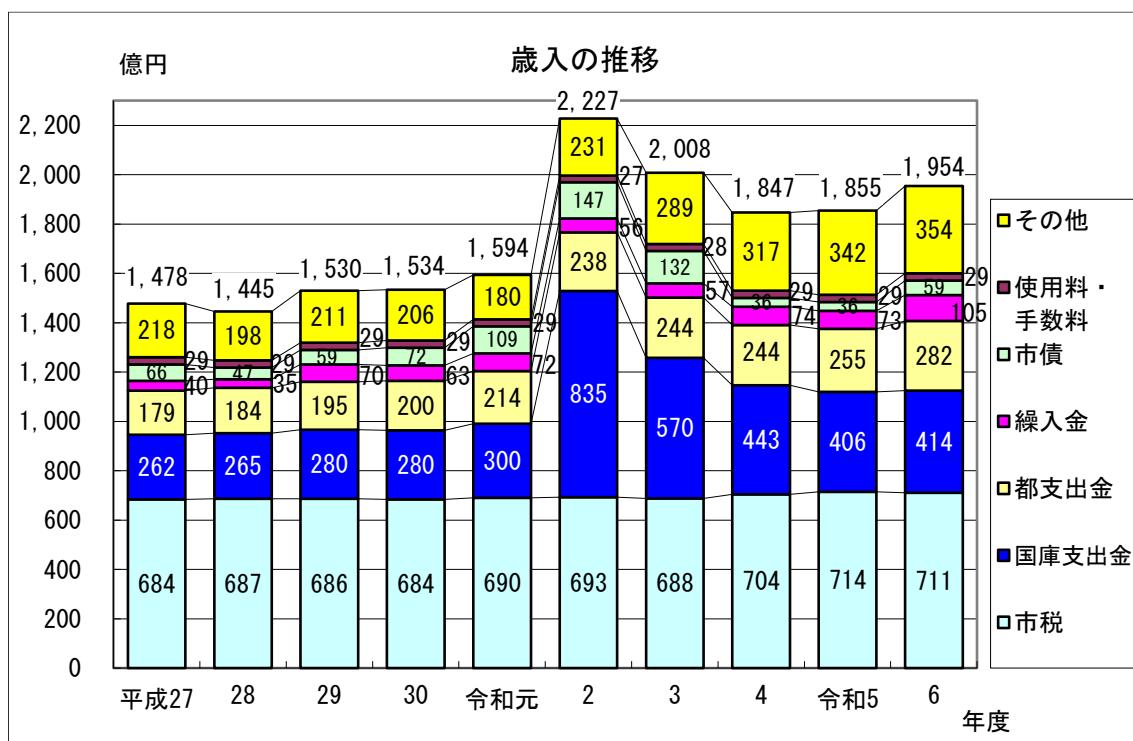
減少した主なもの

繰越金	△40.5億円
地方税	△3.5億円

市の歳入は、市税など使途が決まっていないお金（一般財源）と、国や都からの補助金、市債など、使い道が最初から特定されているお金（特定財源）で構成されています。市税など一般財源の割合が高いほど自由に使えるお金が多く、多岐にわたる行政需要に対応していくことができます。

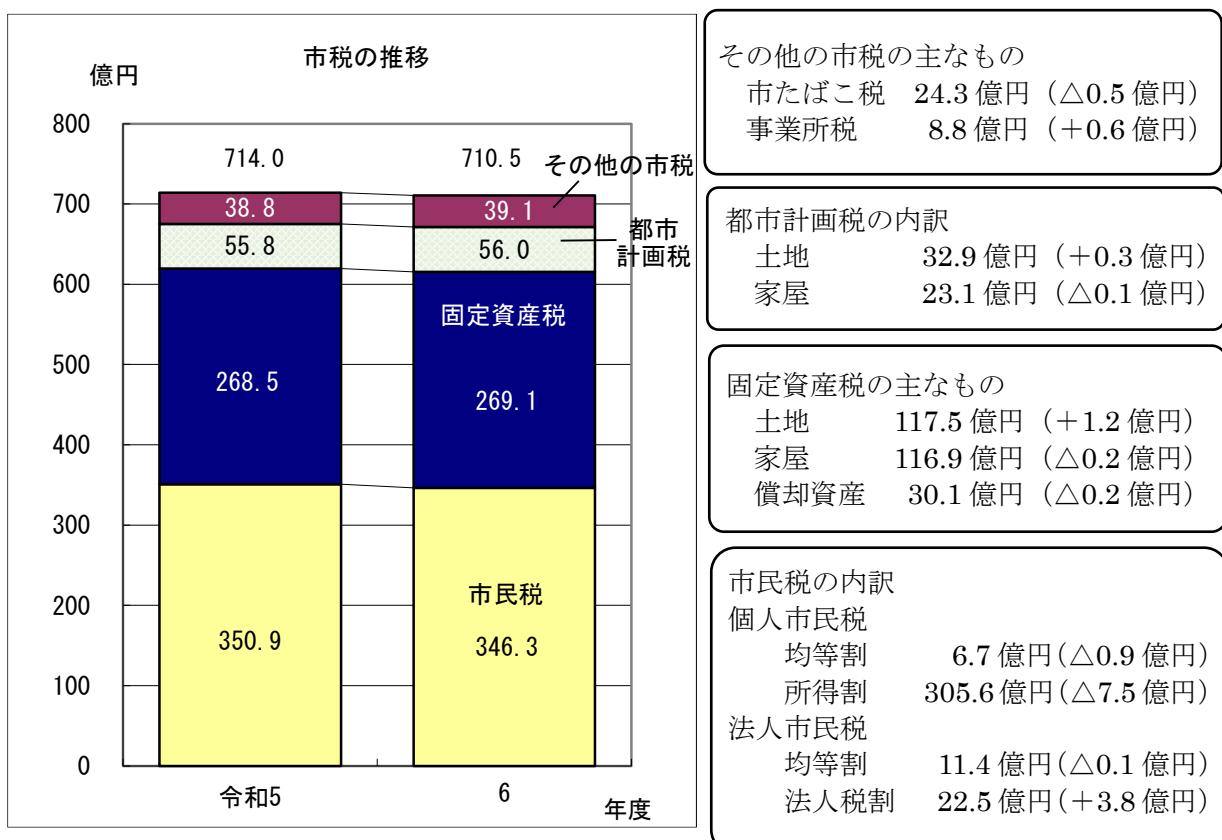
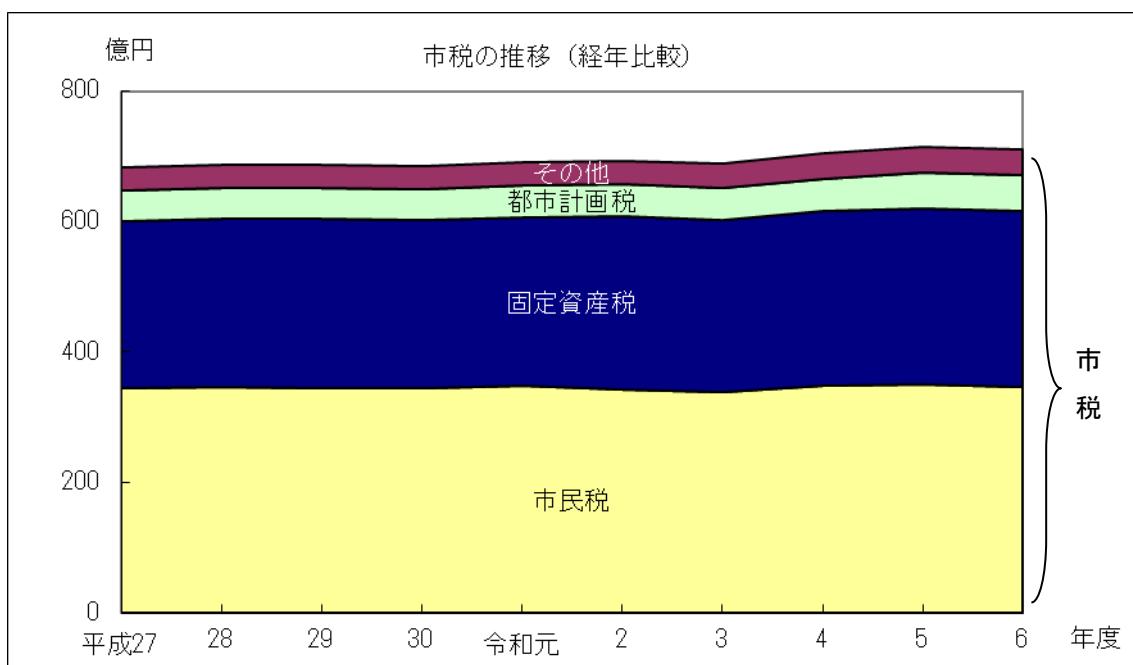


※「その他」には、地方譲与税や地方消費税交付金をはじめとする各種交付金、令和5年度決算での繰越金、財産収入などが含まれます。



①市税

令和6年度の市税の決算額は710億5千万円で前年度と比較すると3億5千万円減少しました。これは、法人市民税が3億7千万円増加する一方で、令和6年度税制改正に伴う定額減税の実施により個人市民税が8億4千万円減少したことなどによります。なお、定額減税による個人市民税の減税分については、全額が国の地方特例交付金により補填されています。



②地方消費税交付金

令和 6 年度の地方消費税交付金の決算額は 105 億 3 千万円で、前年度と比較すると 4 億 8 千万円増加しました。

③地方交付税

令和 6 年度の地方交付税の決算額は 59 億 4 千万円で、前年度と比較すると 17 億円増加しました。これは、普通交付税が 17 億 5 千万円増加したことによるものです。

④使用料・手数料

令和 6 年度の使用料・手数料の決算額は 28 億 7 千万円で、前年度と同程度となりました。内訳としては、使用料が 13 百万円減少する一方で、手数料が 13 百万円増加しました。

⑤国庫支出金

令和 6 年度の国庫支出金の決算額は 414 億円で、前年度と比較すると 7 億 9 千万円増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が減少する一方で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や児童手当にかかる国庫負担金などが増加したことなどによるものです。

⑥都支出金

令和 6 年度の都支出金の決算額は 281 億 7 千万円で、前年度と比較すると 27 億 2 千万円増加しました。これは、道路整備にかかる事業受託収入や、東京都多子世帯負担軽減事業費補助、学校給食費保護者負担軽減事業費補助が増加したことなどによるものです。

⑦市債

令和 6 年度の市債の決算額は 59 億 9 千万円で、前年度と比較すると 23 億 4 千万円増加しました。これは、地域センター整備事業債などが増加したことによるものです。

3. 岁出

(1) 目的別分類による歳出の状況

①総括

令和6年度の歳出決算額は1,872億6千万円で、前年度と比較すると85億6千万円増加しました。

自治体の行政施策の動向や部門別、事業別にどのように経費が投入されているかを知るために、経費をその行政目的に応じて分類することを「目的別分類」といいます。目的別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

＜目的別歳出の内訳＞

(単位：百万円)

区分	令和5年度		令和6年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	651	0.4%	641	0.3%	△ 10	△ 1.5 %
総務費	19,534	12.5%	22,958	12.3%	3,424	17.5 %
民生費	91,465	50.4%	95,445	51.0%	3,980	4.4 %
衛生費	20,424	10.3%	15,825	8.4%	△ 4,599	△ 22.5 %
労働費	316	0.1%	237	0.1%	△ 79	△ 25.0 %
農林水産業費	320	0.2%	233	0.1%	△ 87	△ 27.2 %
商工費	1,603	1.6%	1,054	0.6%	△ 549	△ 34.2 %
土木費	12,497	7.0%	14,902	8.0%	2,405	19.2 %
消防費	4,596	2.7%	4,796	2.6%	200	4.4 %
教育費	19,560	10.8%	23,005	12.3%	3,445	17.6 %
災害復旧費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0 %
公債費	7,728	4.0%	8,159	4.3%	431	5.6 %
合計	178,694	100.0%	187,255	100.0%	8,561	4.8 %

増加した主なもの
民生費 + 39.8億円
教育費 + 34.5億円

減少した主なもの
衛生費 △ 46.0億円
商工費 △ 5.5億円

【目的別分類と性質別分類】(性質別分類については、19ページ以降参照)

歳出の捉え方として、「目的別分類」の他に「性質別分類」があります。これは、経費をその経済的性質を基準として分類する方法です。「性質別分類」の例は、以下の通りです。

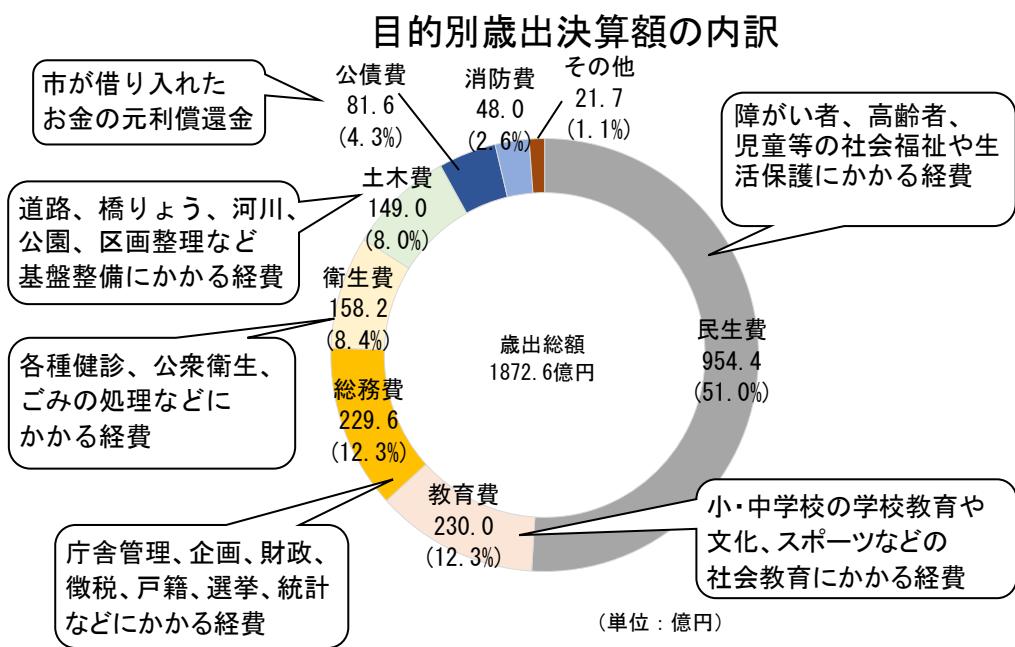
人件費・・・職員給与や諸手当、議員や委員等の報酬など

扶助費・・・生活保護法、児童福祉法、障害者総合支援法などに基づき、対象者に
対して支出する経費、及び市が単独で行っている各種扶助の経費

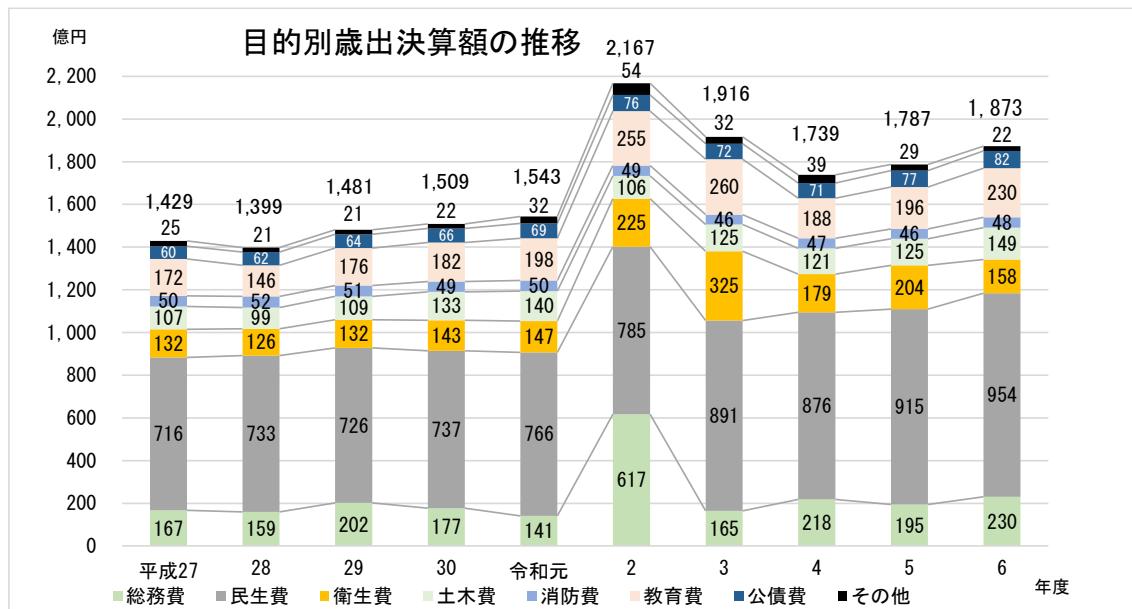
普通建設事業費・・・公共施設の新增設等の建設事業にかかる経費

物件費・・・委託料、光熱水費、備品購入費など

補助費等・・・他団体への補助金や、報償費、保険料など

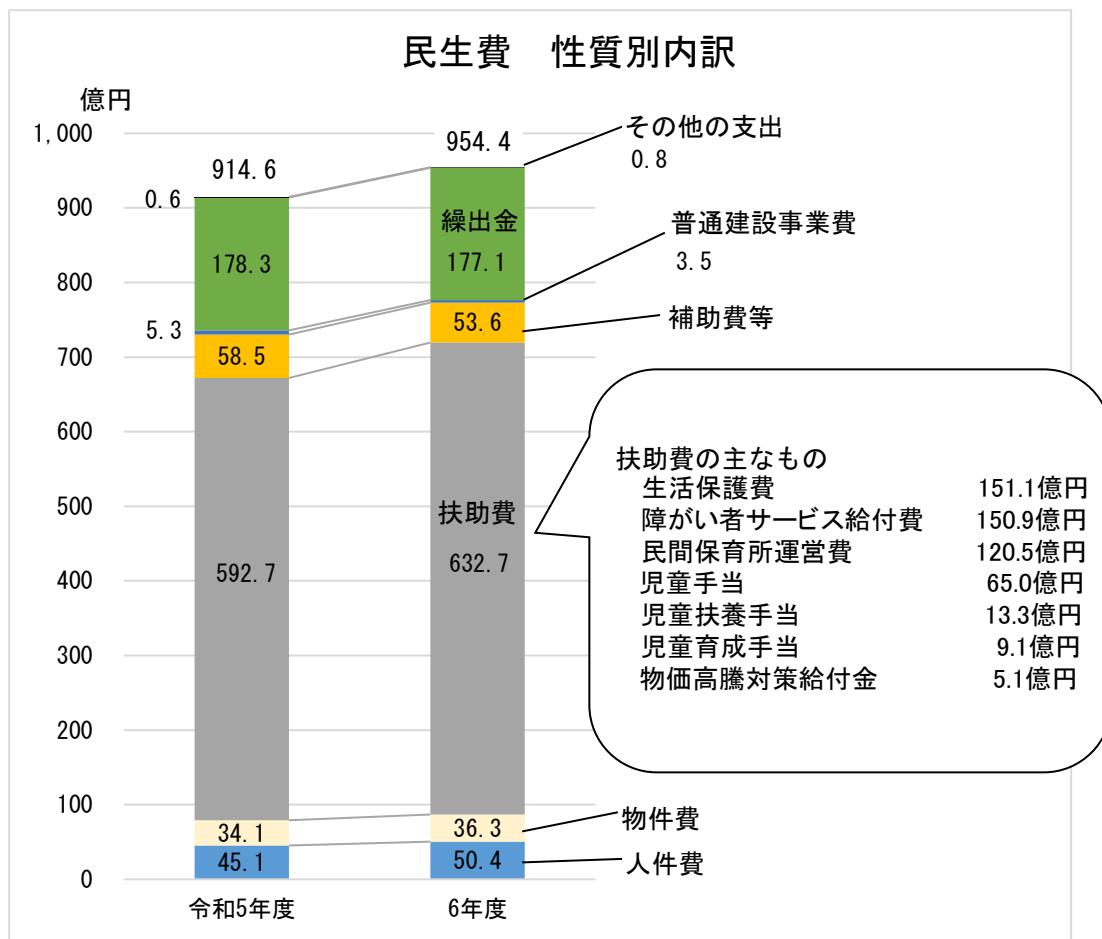


目的別に見た決算額では、民生費が 954 億 4 千万円で全体の 51% を占めており、生活保護費や障がい者サービス給付費などが増加傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症に伴う給付金事業を実施した令和 3 年度に 800 億円に達して以降、物価高騰に伴う給付金事業の実施などにより、民生費全体の増加が続いています。教育費は 230 億 1 千万円で全体の 12.3% を占めており、中学校給食センターの整備等により前年度比で 34 億 5 千万円増加しています。



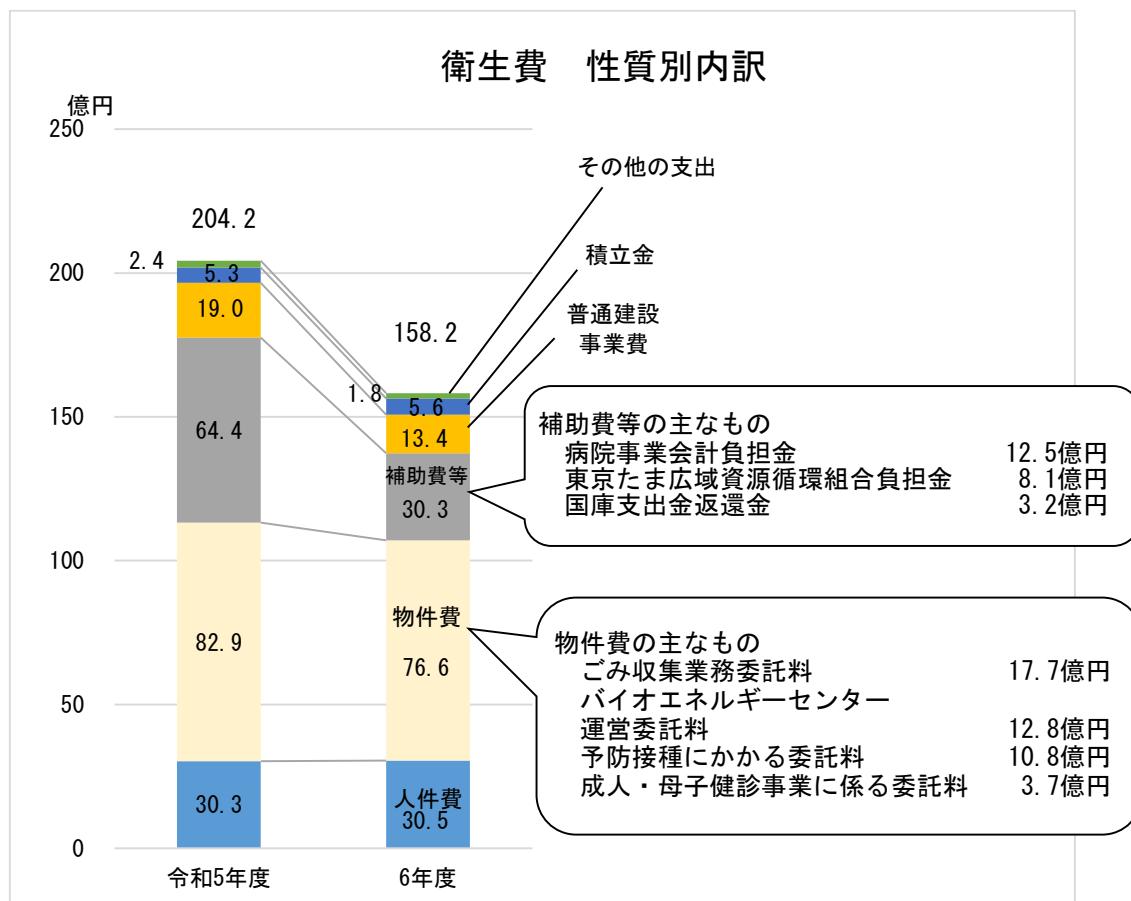
②民生費　ー障がい者、高齢者、児童等の社会福祉や生活保護にかかる経費ー

令和6年度の民生費の決算額は954億4千万円で、前年度と比較して39億8千万円増加しました。これは、生活保護費の国庫支出金返還金が減少したことにより補助費等が4億9千万円減少する一方で、障がい者サービス給付費の増加や、定額減税調整給付金支給事業や住民税非課税世帯給付金支給事業など実施により扶助費が40億円増加したことなどによります。



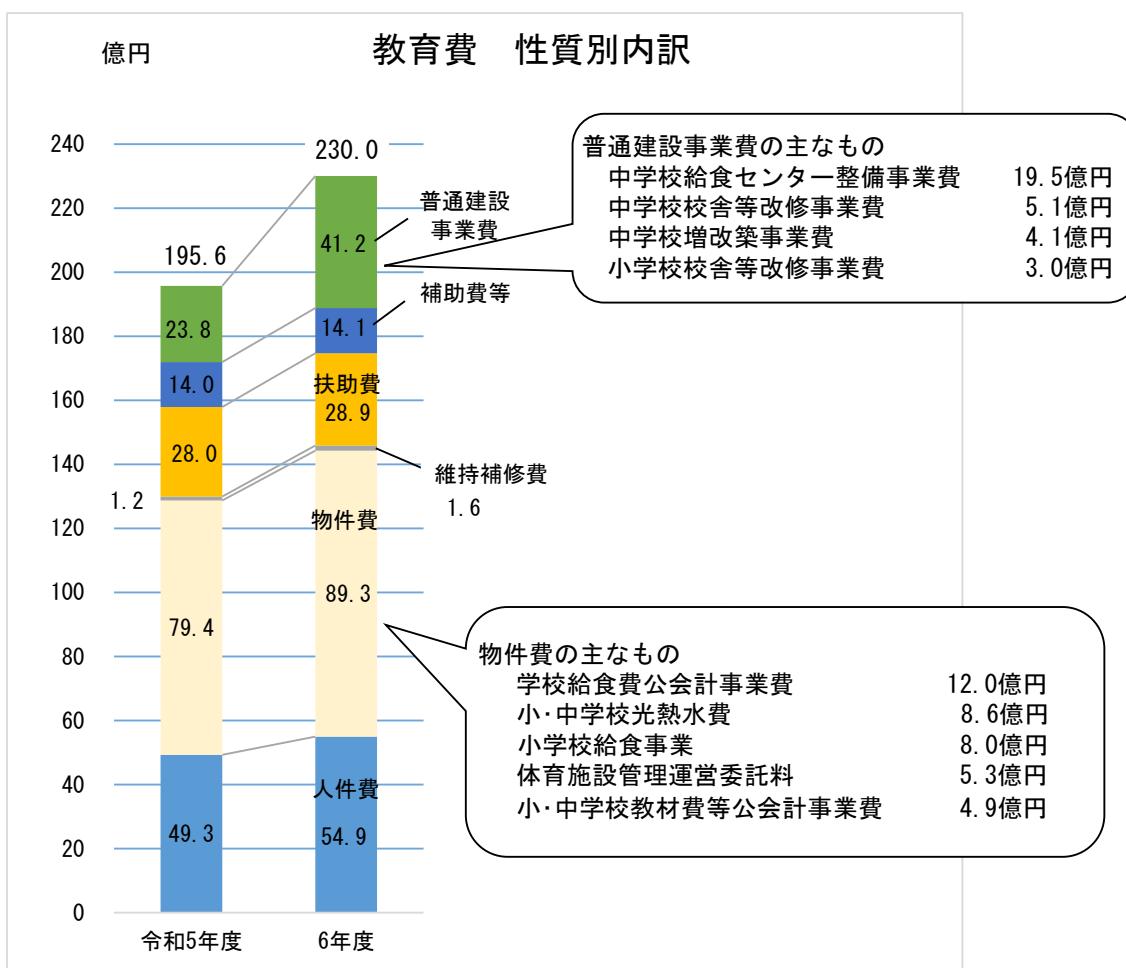
③衛生費 一各種健診、公衆衛生、ごみの処理などにかかる経費一

令和6年度の衛生費の決算額は158億2千万円で、前年度と比較して46億円減少しました。これは、新型コロナウイルス予防接種にかかる国庫支出金返還金や予防接種委託料の減少などにより、補助費等が34億1千万円、物件費が6億3千万円減少したほか、町田市バイオエネルギーセンターのストックヤード棟建築工事や旧清掃工場の解体工事費が減少したことにより、普通建設事業費が5億6千万円減少したことなどによります。



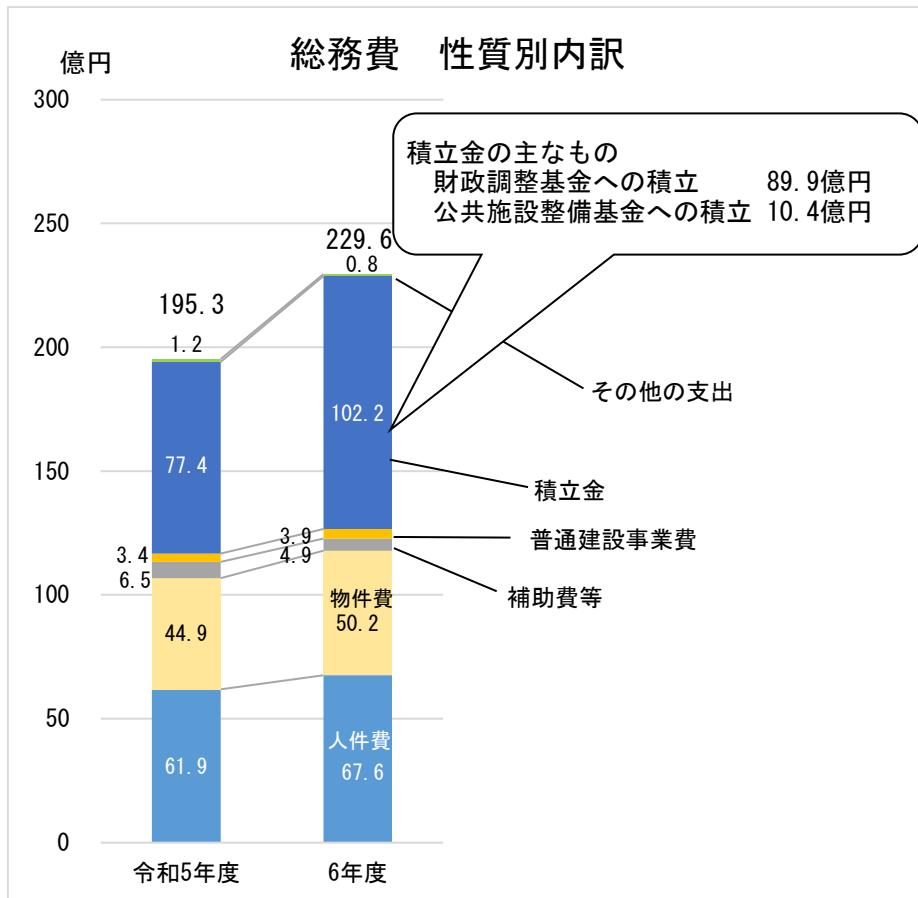
④教育費 一小・中学校の学校教育や文化スポーツなどの社会教育にかかる経費－

令和6年度の教育費の決算額は230億円で、前年度と比較して34億4千万円増加しました。これは、中学校給食センター整備事業などの普通建設事業費が17億4千万円増加したことや、学校の光熱水費や図書館システムの更改に伴うシステム導入委託料などの物件費が9億9千万円増加したことなどによります。



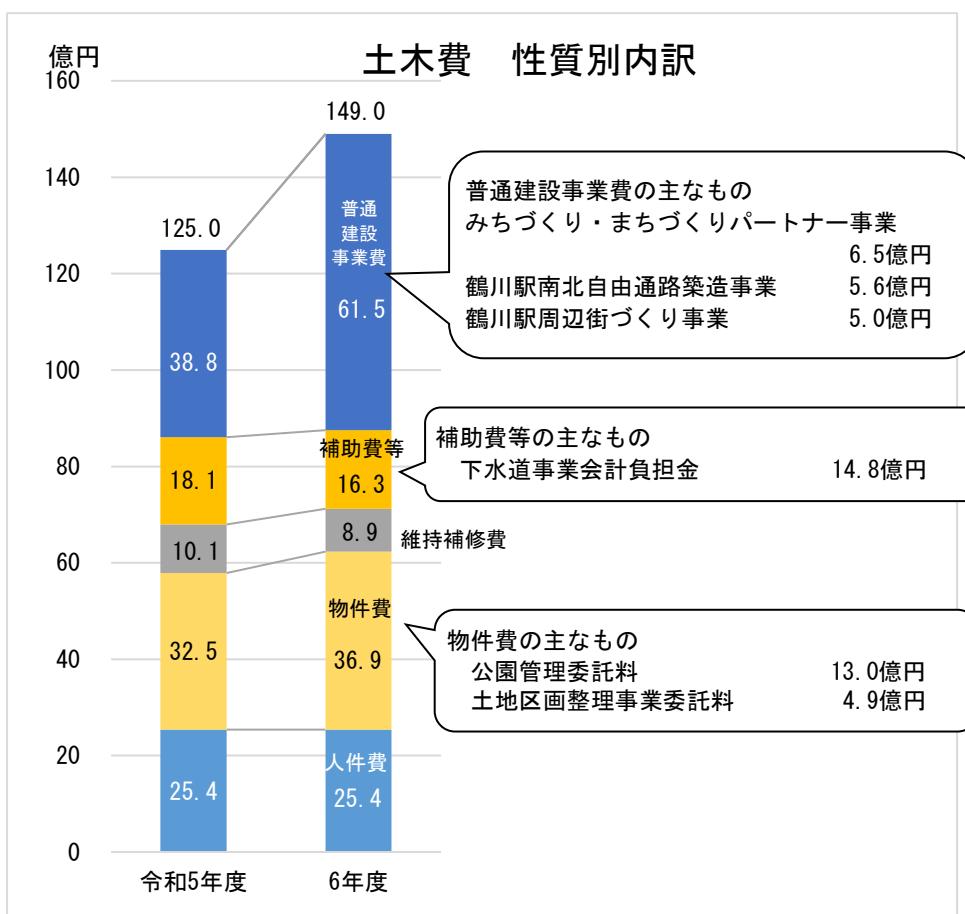
⑤総務費 一庁舎管理、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計などにかかる経費－

令和6年度の総務費の決算額は229億6千万円で、前年度と比較して34億2千万円増加しました。これは、財政調整基金への積立の増加などにより、積立金が24億8千万円増加したことなどによります。



⑥土木費 一道路、橋りょう、河川、公園、区画整理など基盤整備にかかる経費－

令和6年度の土木費の決算額は149億円で、前年度と比較して24億1千万円増加しました。これは、鉄道駅ホームドア整備事業補助金などの減により補助費等が1億8千万円減少する一方で、都の受託事業による道路整備のための用地購入費や物件等補償料の増加や、鶴川駅周辺街づくり事業や鶴川駅南北自由通路築造事業などの街づくり整備にかかる費用の増加により普通建設事業費が22億7千万円増加したことなどによります。また、公園緑地にかかる指定管理委託料などの増加により物件費は4億4千万円増加しています。



(2) 性質別分類による歳出の状況

①総括 「性質別分類」とは、経費をその経済的性質を基準として、人件費、扶助費、普通建設事業費、物件費、補助費等などに分類することですが、さらに「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」に分けて捉えることで、財政の健全性、弾力性を計ることができます。性質別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

<性質別歳出の内訳>

(単位：百万円)

区分	令和5年度		令和6年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人件費	22,250	12.5%	23,925	12.8%	1,675	7.5%
	うち職員給	13,749	7.7%	14,199	7.6%	450	3.3%
	扶助費	62,168	34.8%	66,199	35.3%	4,031	6.5%
	公債費	7,728	4.3%	8,159	4.4%	431	5.6%
	元利償還金	7,728	4.3%	8,159	4.4%	431	5.6%
	一時借入金利子	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小計		92,146	51.6%	98,283	52.5%	6,137	6.7%
投資的経費	普通建設事業費	9,315	5.2%	12,726	6.8%	3,411	36.6%
	補助	2,917	1.6%	2,624	1.4%	△ 293	△ 10.0%
	単独	6,397	3.6%	10,102	5.4%	3,705	57.9%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小計		9,315	5.2%	12,726	6.8%	3,411	36.6%
うち人件費		220	0.1%	303	0.2%	83	37.7%
その他の経費	物件費	28,093	15.7%	29,525	15.8%	1,432	5.1%
	維持補修費	1,643	0.9%	1,525	0.8%	△ 118	△ 7.2%
	補助費等	21,365	12.0%	16,653	8.9%	△ 4,712	△ 22.1%
	積立金	8,302	4.6%	10,832	5.8%	2,530	30.5%
	投資・出資・貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	繰出金	17,829	10.0%	17,711	9.5%	△ 118	△ 0.7%
小計		77,232	43.2%	76,246	40.7%	△ 986	△ 1.3%
合計		178,693	100.0%	187,255	100.0%	8,562	4.8%

【義務的経費】

その性質上支出が義務づけられていて、任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費のことをいいます。これらの経費の割合が高くなると、他の経費に使う財源の余裕がなくなりて財政構造が硬直化し、弾力性が失われます。

【投資的経費】

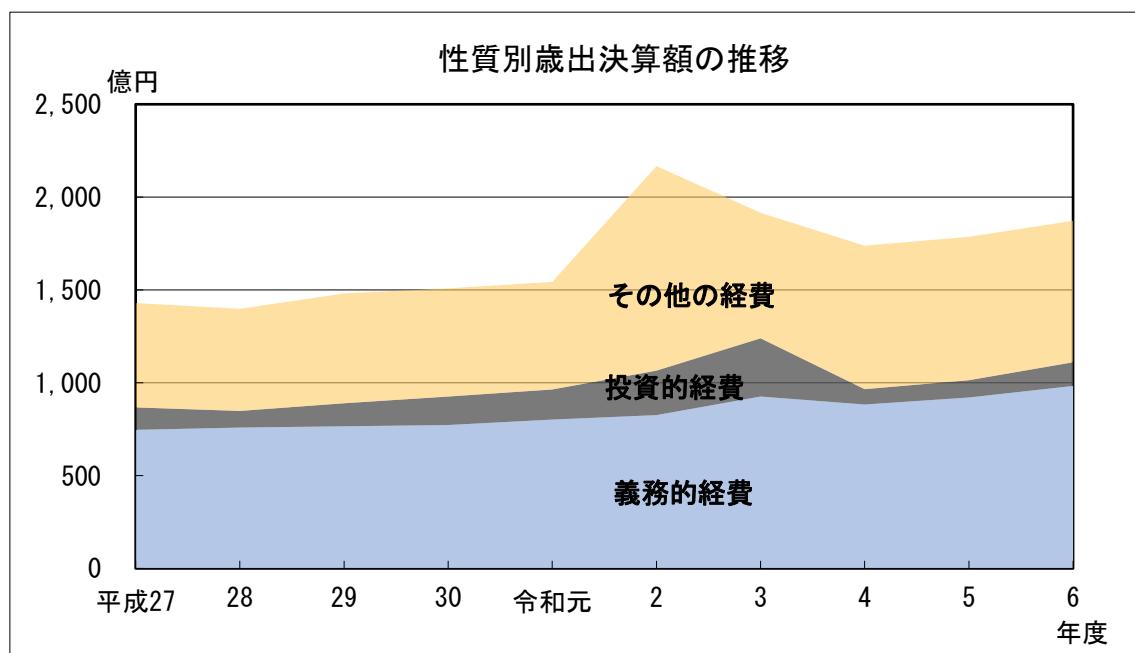
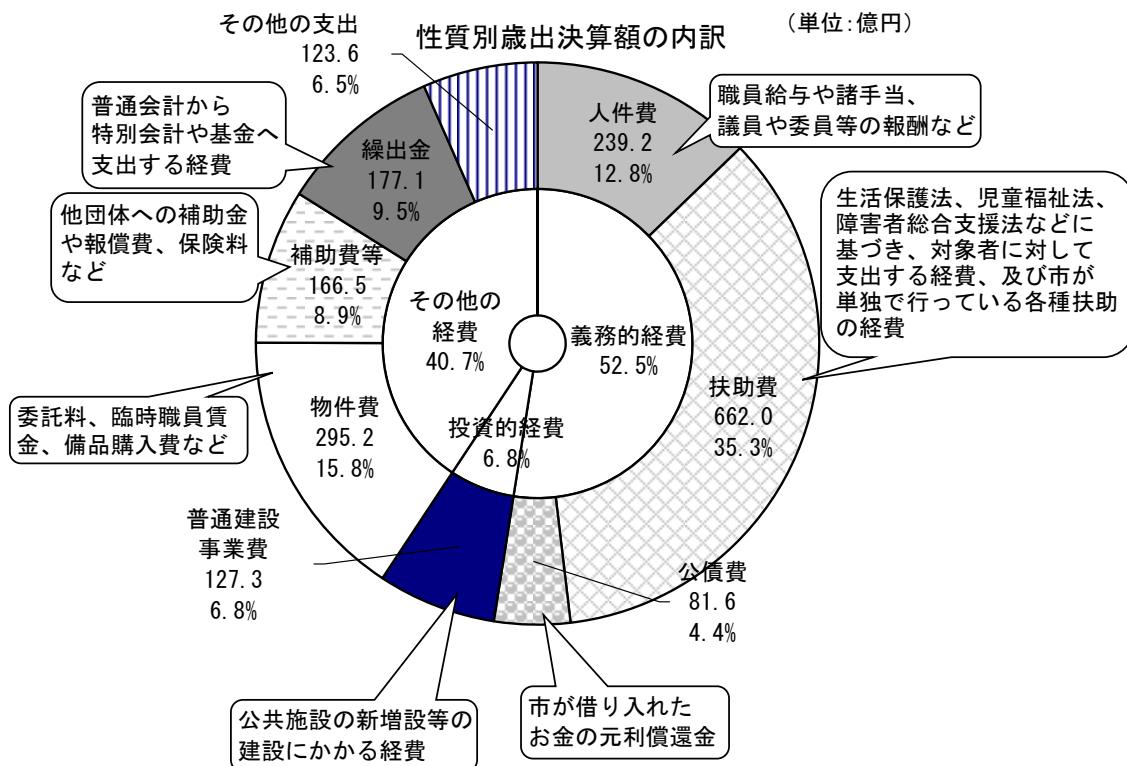
道路、公園、学校など公共施設の整備及び改築に使われる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などのことをいいます。これらの経費はその支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に向けて残るので、この投資によってどのような経済効果や市民に対する利便性を生むのかを十分に検討することが必要です。

【その他の経費】

義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金などがあります。

歳出の構成比としては「義務的経費」の割合が低く、「投資的経費」の割合が高いほど、財政構造は弾力性が豊かであり健全な財政であるといえます。

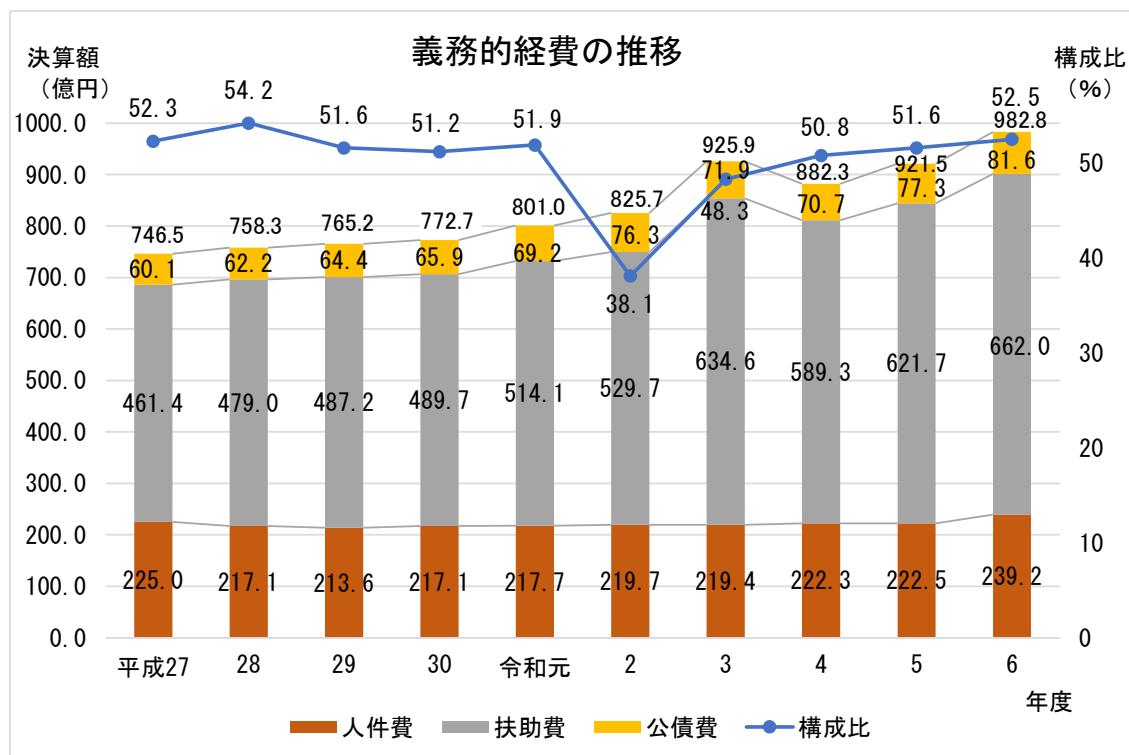
令和6年度では「義務的経費」が982億8千万円で全体の52.5%、「投資的経費」が127億3千万円で全体の6.8%となりました。



②義務的経費

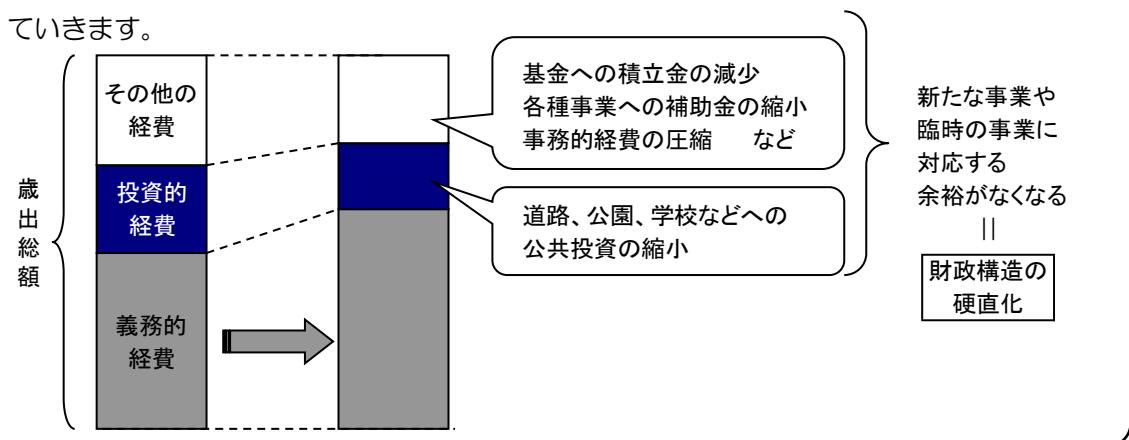
令和6年度の義務的経費の決算額は982億8千万円で、前年度と比較して61億4千円増加しました。また、義務的経費の歳出構成比は52.5%で、前年度と比較して歳出に占める割合が0.9ポイント増加しました。義務的経費の決算総額に占める割合は平成27年度以降、令和2年度※を除き51～52%程度で推移しています。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別定額給付金事業の実施により、その他経費の構成比が増えたため、相対的に義務的経費の構成比が減少しています。



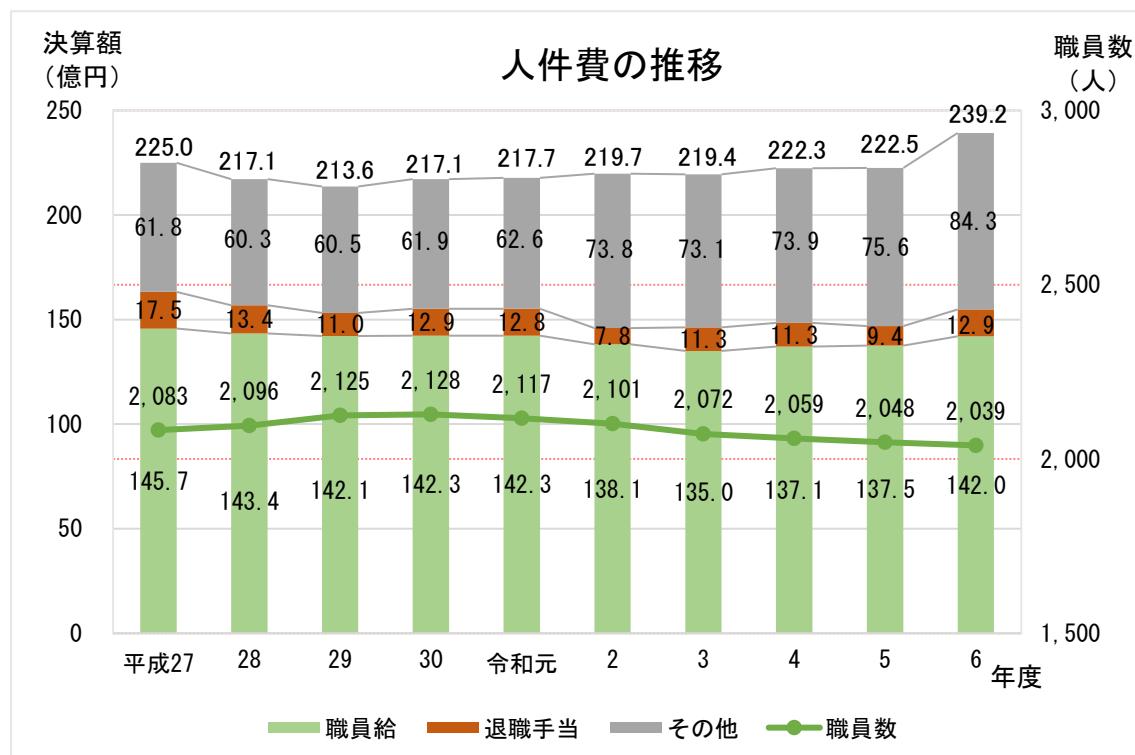
■義務的経費の増加が進むと…

歳出の増加に見合うだけの歳入の増加があった場合には、義務的経費の増加が財政に与える影響は抑制されますが、歳入の増加があまり見込めない状況で義務的経費が増加していくと、新しい財政需要や臨時の財政需要に対応する弾力性が失われ、財政構造が硬直化していきます。



a. 人件費

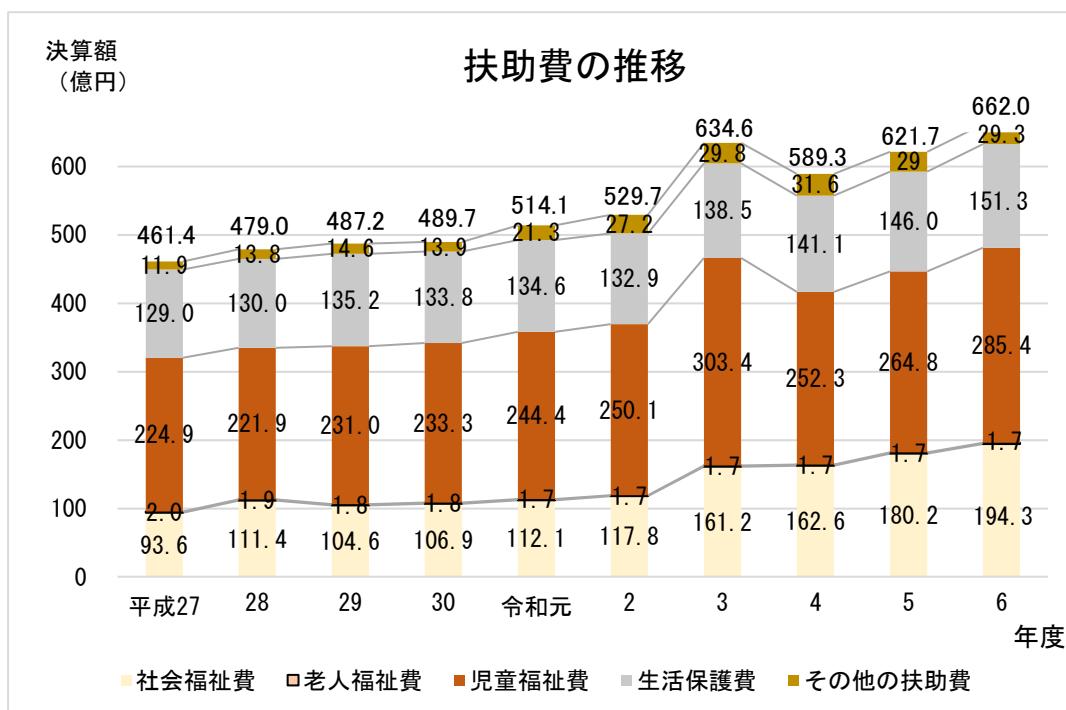
令和 6 年度の人件費の決算額は 239 億 2 千万円で、前年度と比較して 16 億 7 千万円増加しました。職員給（一般職員の給与・諸手当）は 142 億円で、令和 3 年度から増加傾向にあります。また、職員数については平成 30 年度から毎年度減少しています。現在は、「町田市5ヵ年計画22－26」の「行政経営改革プラン」にて改革項目として職員定数の適正化を掲げ、引き続き効率的な執行体制の構築を図っています。



b. 扶助費

令和 6 年度の扶助費の決算額は 662 億円で、前年度と比較して 40 億 3 千万円増加しました。

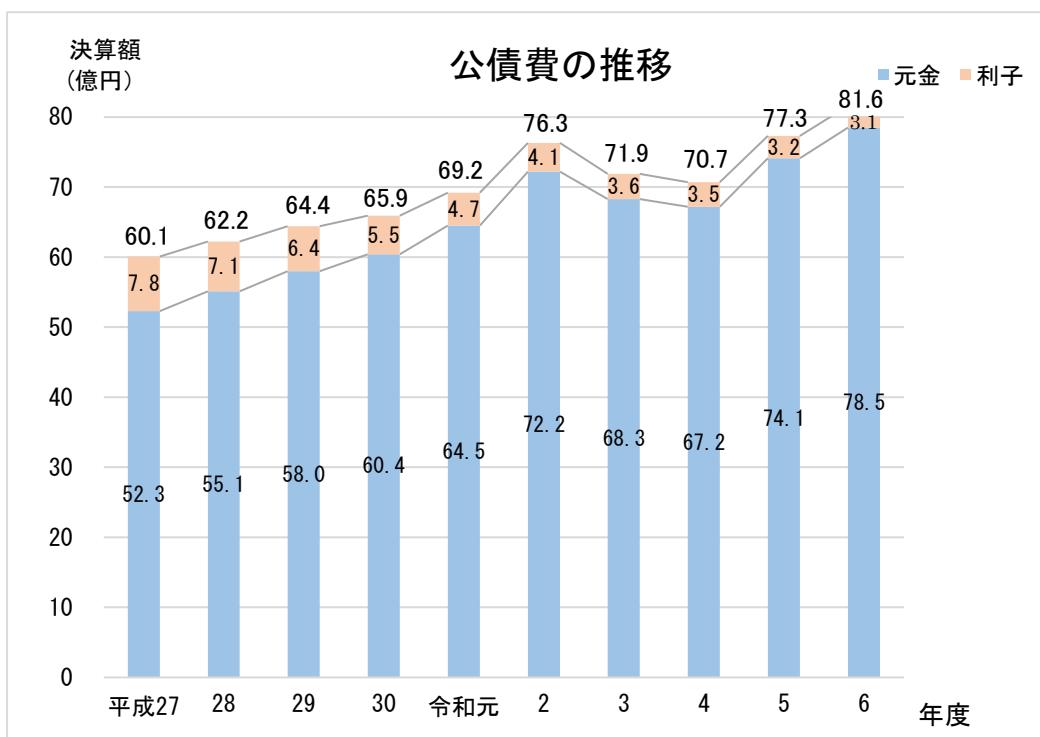
扶助費は、社会保障制度の一環として様々な法律、条例に基づいて支出するため、容易に削減、圧縮することができない経費です。社会福祉費における障がい者自立支援給付費や生活保護費などは増加傾向にあり、義務的経費が増加する一因となっています。



c. 公債費

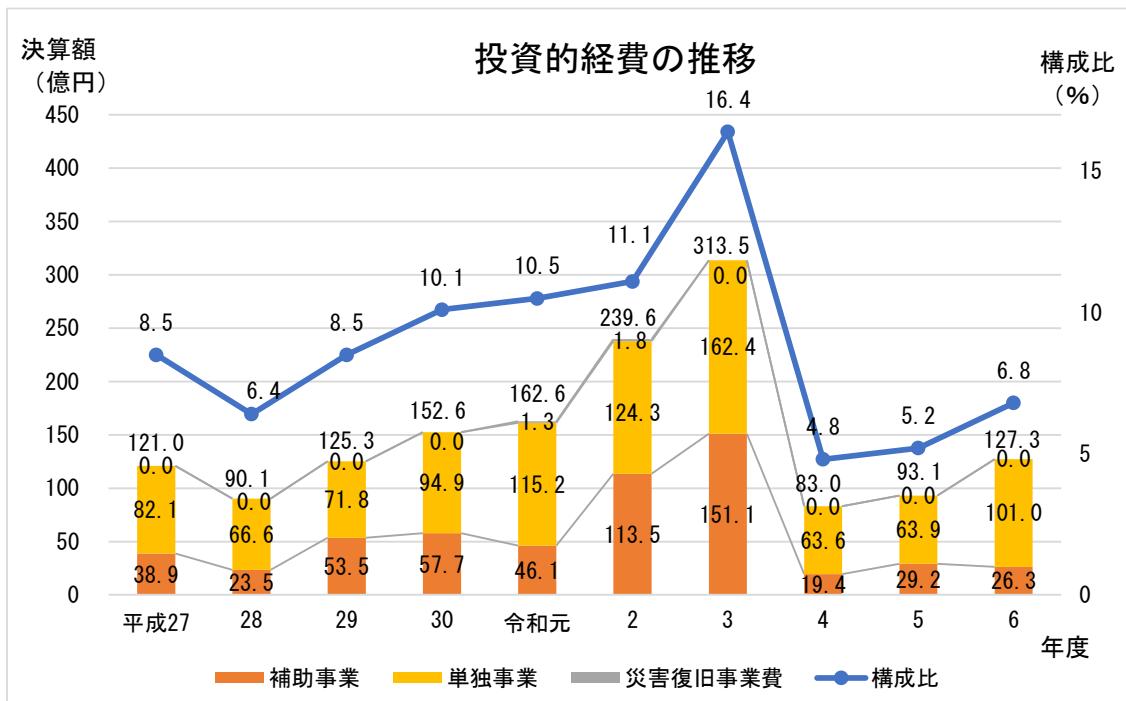
令和 6 年度の公債費の決算額は 81 億 6 千万円で、前年度と比較すると 4 億 3 千万円増加しました。これは、令和 2 年度に借入を行った、町田市バイオエネルギーセンターや野津田公園の整備にかかる地方債の元金償還が始まることなどによります。

公債費は、人件費、扶助費等とは違い、過去に発生した債務の支払に要する経費です。そのため、借入れをする時点で将来の財政負担を十分検討する必要があります。



③投資的経費

令和6年度の投資的経費の決算額は127億3千万円で、前年度と比較すると34億1千万円増加しました。また、投資的経費の歳出構成比は6.8%となりました。これは、鶴川駅周辺街づくり事業や鶴川駅南北自由通路築造事業などの街づくり整備にかかる費用や、中学校給食センターの整備などにかかる費用が増加したことによります。



「投資的経費」とは、道路、公園、学校などの公共施設の整備及び改築にかかる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などから構成されています。

「普通建設事業費」は国から負担金または補助金を受けて行う補助事業と、国の補助等を受けずに行う単独事業にわけることができます。令和 6 年度は、前年度と比較して単独事業は増加しましたが補助事業は減少しました。

＜各年度における普通建設事業の主なもの＞

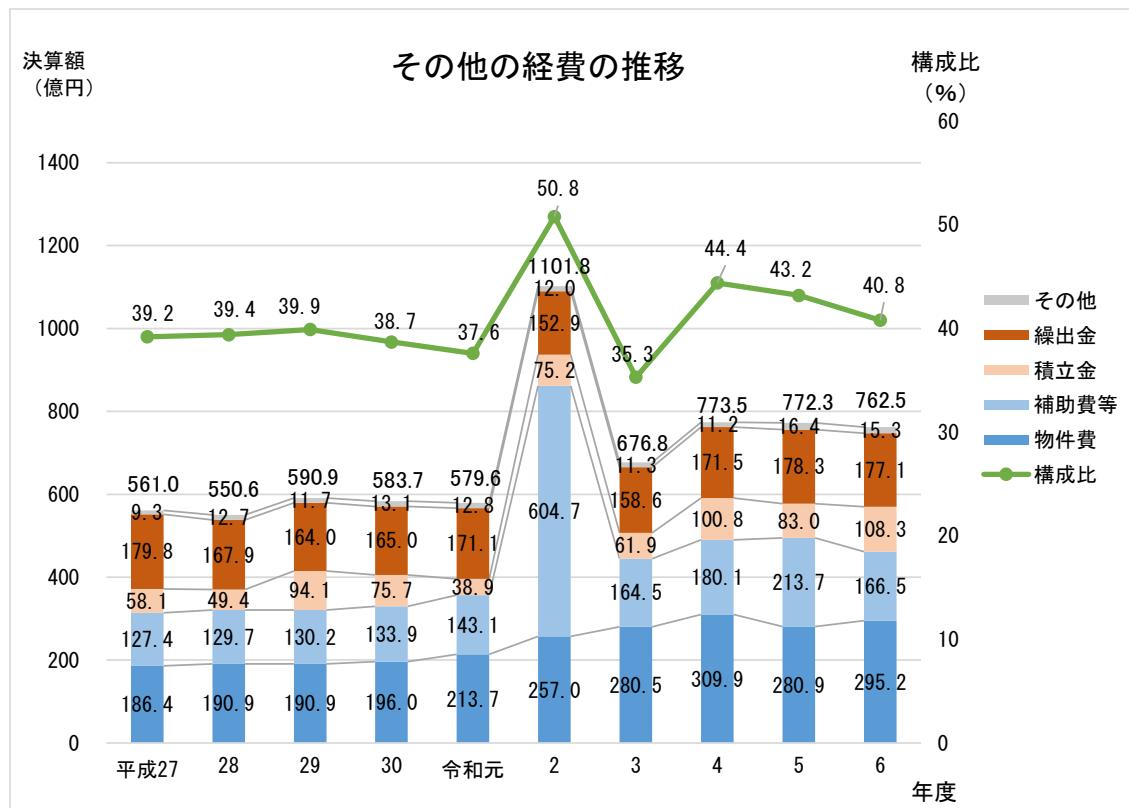
平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6
民 菜 鶴 川 第 一 小 学 校 改 善 事 業 間 師 公 園 四 季 彩 の 杜 整 備 事 業 保 公 園 改 善 事 業 育 所 整 備 事 業 所 支 援 事 業 整 備 事 業 備 事 業	中 学 校 施 設 防 音 事 業 小 学 校 施 設 防 音 事 業 重 度 障 が い 者 通 所 施 設 整 備 事 業 野 路 球 場 夜 間 照 明 施 設 整 備 事 業	循 環 型 施 設 整 備 事 業 中 学 校 屋 内 環 境 整 備 事 業 循 環 型 施 設 整 備 事 業 中 学 校 屋 内 環 境 整 備 事 業	循 環 型 施 設 整 備 事 業 南 町 由 駅 周 辺 地 区 拠 点 整 備 事 業 循 環 型 施 設 整 備 事 業 小 南 町 由 駅 周 辺 地 区 拠 点 整 備 事 業	循 環 型 施 設 整 備 事業 菜 師 池 公 園 四 季 彩 の 杜 整 備 事 業 循 環 型 施 設 整 備 事業 循 環 型 施 設 整 備 事業	循 環 型 施 設 整 備 事業 野 津 由 公 園 ス ポ ー ツ の 森 整 備 事 業 循 環 型 施 設 整 備 事業 野 津 由 公 園 ス ポ ー ツ の 森 整 備 事 業	循 環 型 施 設 整 備 事業 町 田 第 一 中 学 校 改 築 事 業 循 環 型 施 設 整 備 事業 町 田 第 一 中 学 校 改 築 事 業	循 環 型 施 設 整 備 事業 市 田 中 学 校 体 育 館 空 調 設 備 設 置 事 業 循 環 型 施 設 整 備 事業 市 田 中 学 校 体 育 館 空 調 設 備 設 置 事 業	循 環 型 施 設 整 備 事業 相 原 駅 東 口 ア クセス 路 整 備 事 業 循 環 型 施 設 整 備 事業 相 原 駅 東 口 ア クセス 路 整 備 事 業	循 環 型 施 設 整 備 事業 鶴 川 駅 南 北 自 由 通 路 築 造 事 業 循 環 型 施 設 整 備 事業 鶴 川 駅 南 北 自 由 通 路 築 造 事 業

④その他の経費

令和6年度のその他の経費の決算額は762億5千万円で、前年度と比較すると9億9千円減少しました。また、その他の経費の歳出構成比は40.7%となりました。

「その他の経費」とは、義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金、繰出金などがあります。

「その他の経費」の増減は臨時の要因に左右される面も大きいですが、経常的にかかる経費については今後も見直しを行っていきます。



a. 積立金

令和6年度の積立金の決算額は108億3千万円で、前年度と比較すると25億3千万円増加しました。これは、財政調整基金積立金が42億5千万円増加したことなどによるものです。

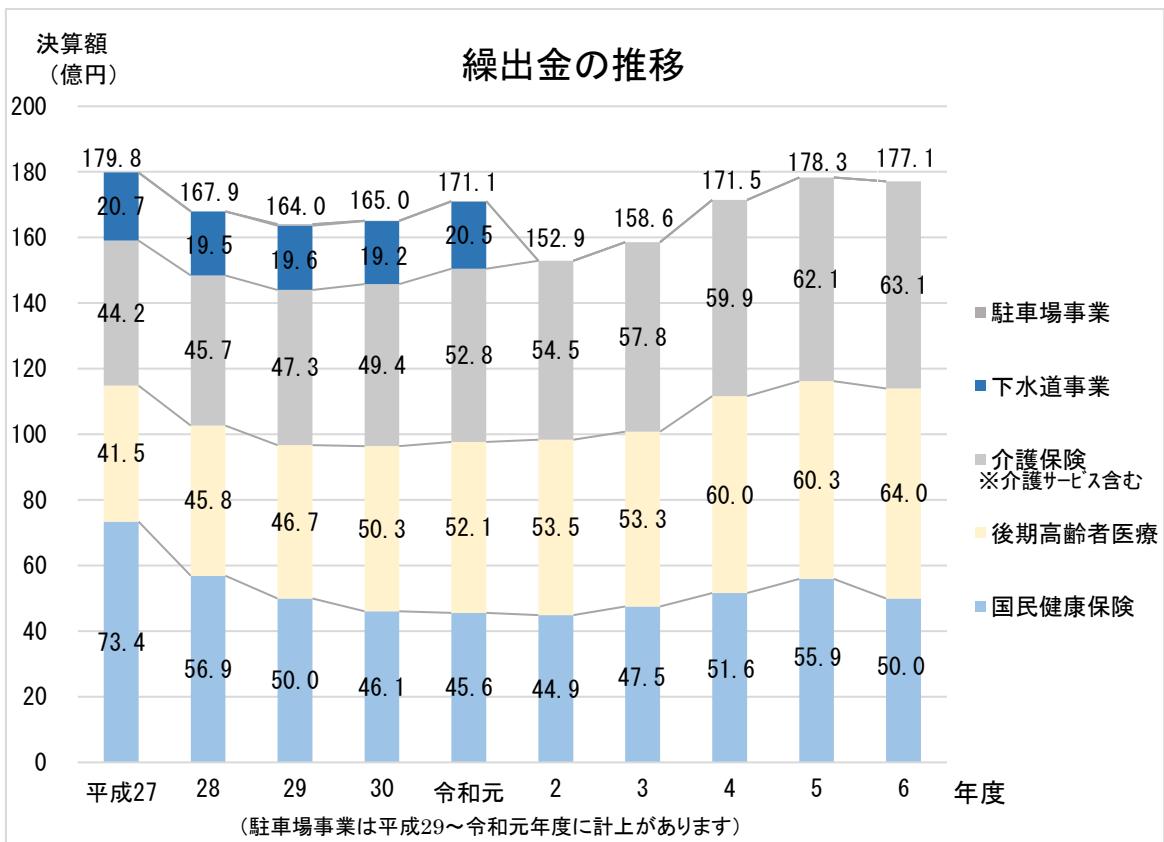
積立金とは、財政運営を計画的にするため、または、財源の余裕がある場合において、特定の支出目的や年度間の財源の不均衡の調整などに備えて、基金（家計における預貯金に相当）に積み立てる経費のことです。

b. 繰出金

令和6年度の繰出金の決算額は177億1千万円で、前年度と比較すると1億2千万円減少しました。これは、被保険者一人当たりの医療費の増加により、後期高齢者医療事業会計への繰出金が3億7千万円増加した一方で、国民健康保険事業会計の繰出金が5億9千万円減少したことなどによります。

繰出金とは、特別会計へ支出する経費で、特別会計ごとに繰り出しの基準が異なっています。国民健康保険事業会計や後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計では、法令により医療費等について国、都、市の負担割合が決められており、その市負担分について繰り出しを行います。

後期高齢者医療事業会計や介護保険事業会計は、毎年度増加傾向にあるため、依然として財政負担は大きく、各特別会計の健全化が重要な課題となっています。



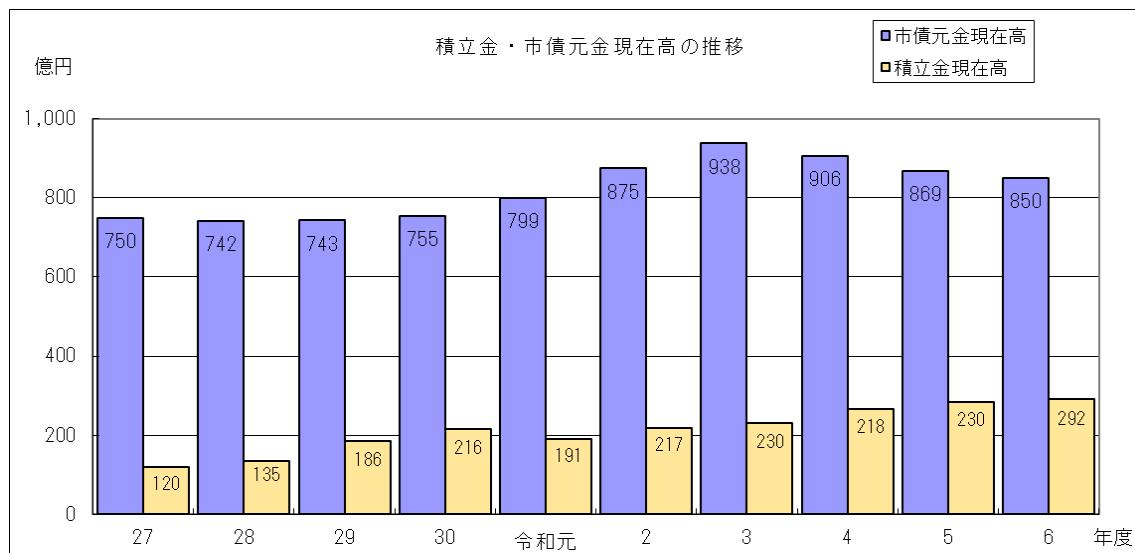
下水道事業会計

令和2年4月から地方公営企業法一部適用（財務適用のみ）

4. 積立金・市債

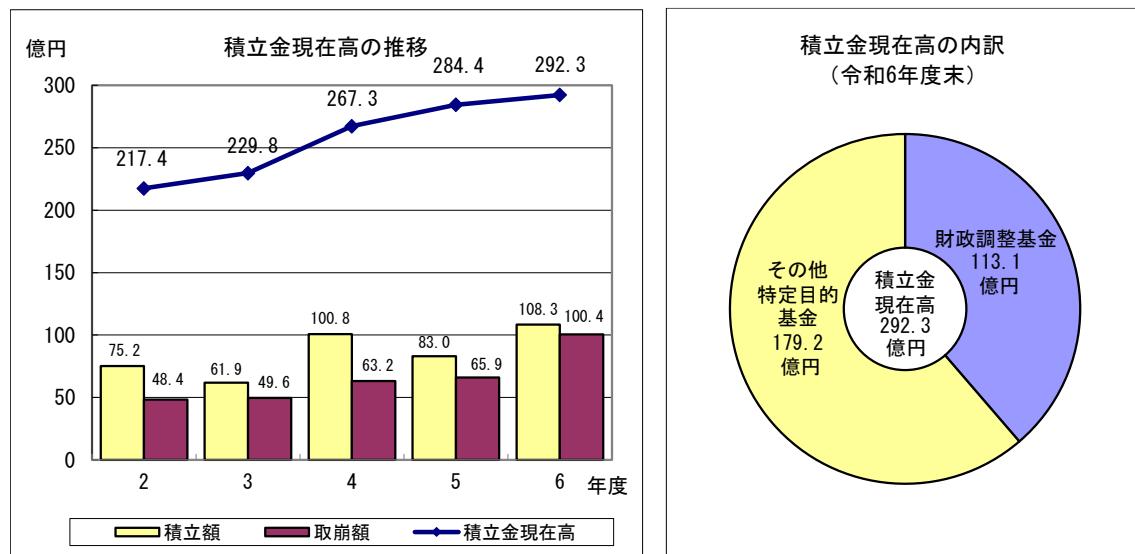
(1) 積立金と市債現在高の推移

市には、一般家庭でいう「貯金」にあたるものとして「積立金（基金）」、「ローン」にあたるものとして「市債」という制度があります。これらを効率的、効果的に活用することにより、安定的な行財政運営の推進に努めています。



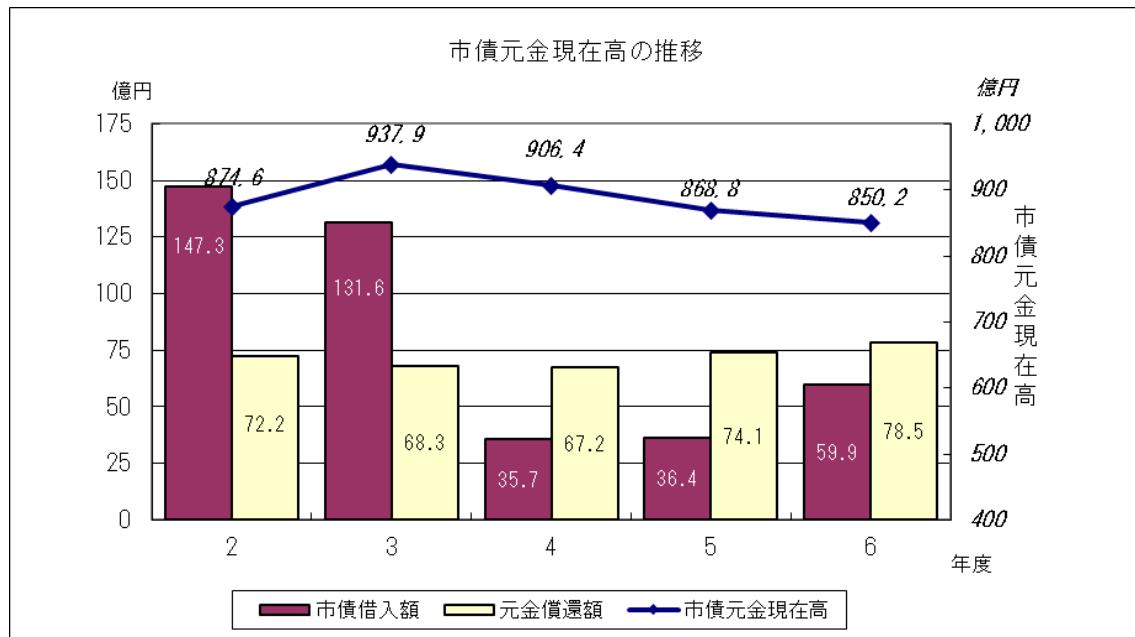
① 積立金 <現在高 292 億 3 千万円（積立 108 億 3 千万円／取崩 100 億 4 千万円）>

「積立金」は、財政の弾力的な運営を図るため一定の水準を保つ必要があります。積立金現在高は、令和元年度以降は増加傾向にあり、令和 6 年度は前年度から 7.9 億円増加しました。



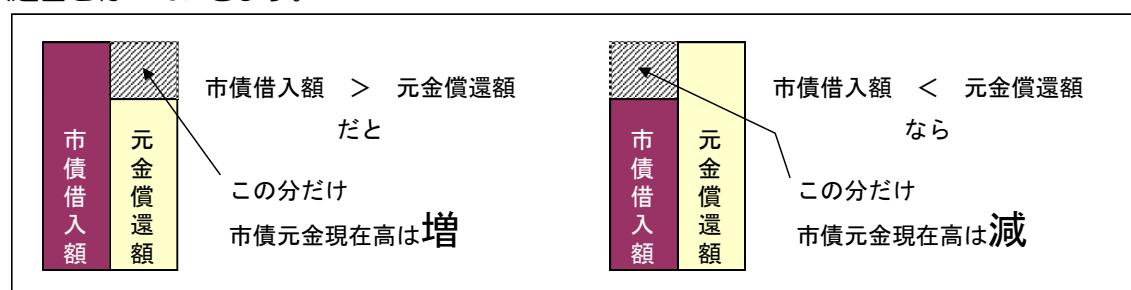
② 市債<元金現在高 850 億 2 千万円(借入 59 億 9 千万円／元金償還 78 億 5 千万円)>

「市債」とは、大規模な公共施設建設などの財源として、国や金融機関から市が借り入れるもので、その返済が長期にわたるものをいいます。これらの事業を市債の借り入れなしに行えば、短期間に非常に大きな財政負担を負うことになります。また、市の財産となる土地や公共施設は長期にわたって利用できるため、現在の市民だけではなく将来の市民にもその経費を負担してもらうことが公平でもあります。このように市債は、ある年度の過大な財政負担を軽減し、計画的な財政運営を行うための機能を持つだけではなく、税負担の公平性を確保するという側面も持っています。



令和 6 年度は、市債借入額 59 億 9 千万円に対して元金償還額 78 億 5 千万円で、年度末の元金現在高は 850 億 2 千万円となりました。

令和 6 年度は、元金償還額が市債借入額を上回っており、市債の現在高が減少しました。市債を計画的に借り入れることにより、将来負担の増大を招くことのないよう留意し、財政運営を行っていきます。



5. 財政指標

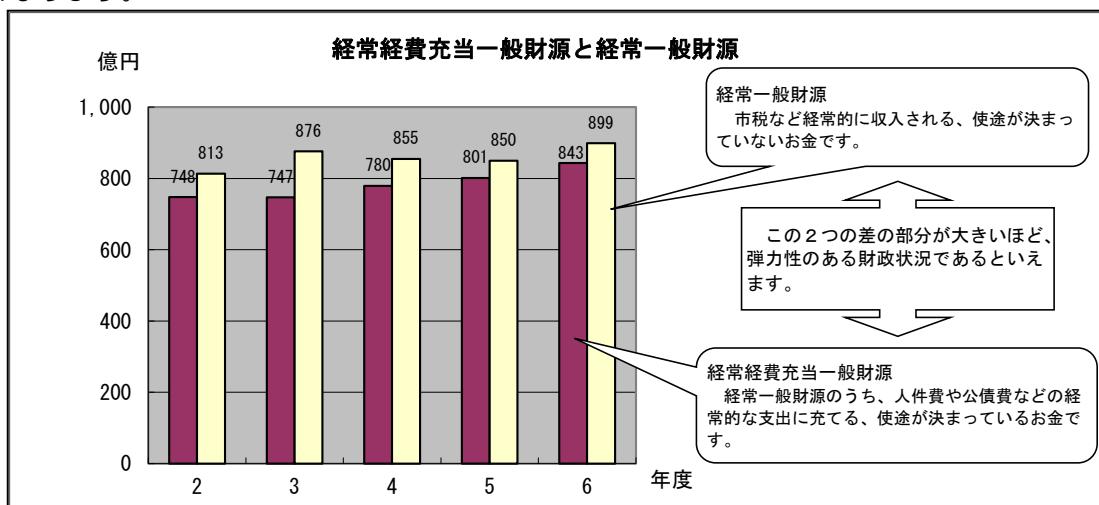
(1) 各財政指標の推移

① 経常収支比率

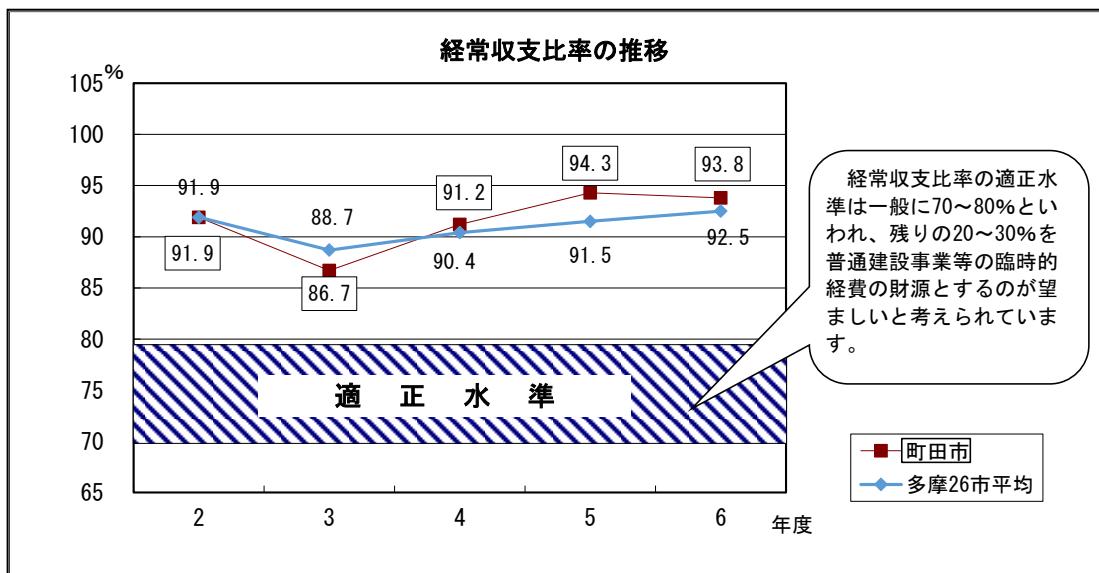
—財政構造の硬直化が依然続く—

<経常収支比率 93.8%、0.5 ポイントの減少>

「経常収支比率」とは、市税など経常的に収入されるお金が、どの程度人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金に充てられているかを表す数値です。したがって経常収支比率の指数が低いほど、いろいろな事業に使えるお金の余裕があり、逆に高ければ、財政構造の硬直化が進んでおり、今後の行政需要に柔軟に対応することができなくなります。

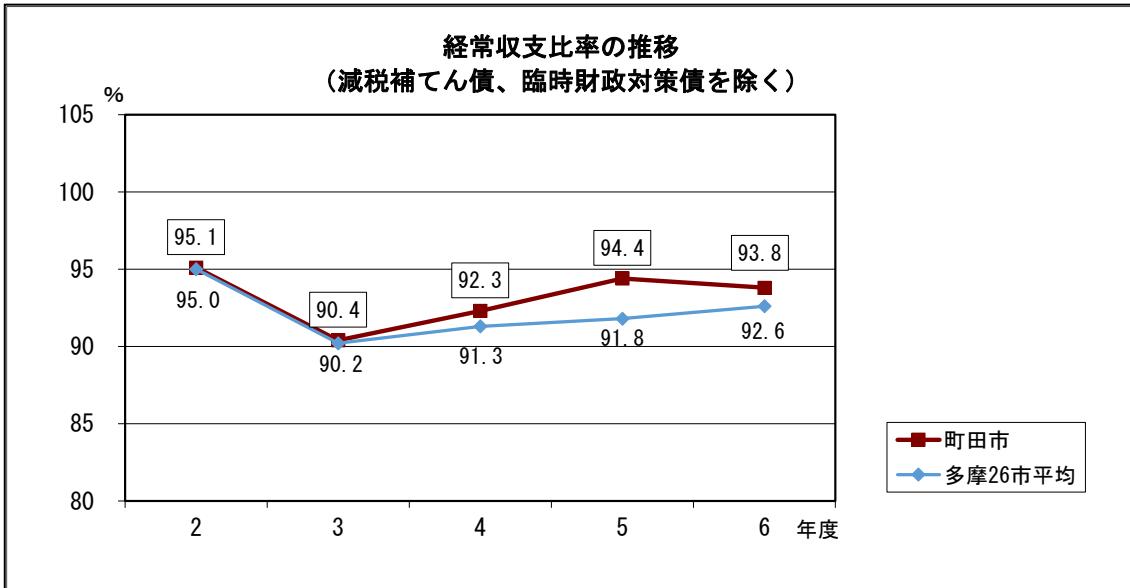


令和6年度の町田市の経常収支比率は93.8%となり、前年度の94.3%から0.5ポイント減少しました。これは、一般財源における道路の維持補修費が減少したことや、地方交付税が増加したことなどによるものです。



経常収支比率は、平成13年度から算出方法が変わりました。経常収支比率を計算するときの分母となる経常的に収入されるお金に、減税補てん債と臨時財政対策債の借入金を加えることになり分母が大きくなつたことにより、各団体とも数値が下がりました。

平成12年度までの算出方法である、減税補てん債、臨時財政対策債を除いた実質的な令和6年度の経常収支比率は93.8%と、前年度より0.6ポイント減少しています。



財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、人口減少などにより市税増収を大きくは期待できない一方で、社会福祉費における障がい者自立支援給付費や生活保護費など扶助費が年々増加している状況などから、依然厳しい状況が続いています。

将来に向けて、様々な市民要望に柔軟に対応していくためにも、さらなる経常経費の抑制、行政経営改革を継続する必要があります。

【経常収支比率】 (単位 : %)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金}}{\text{市税など経常的に収入されるお金} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

【減税補てん債】

平成11年度に実施された個人市民税所得割、法人市民税法人税割の恒久的減税による減収額を埋めるため、特例として認められている市債です。

【臨時財政対策債】

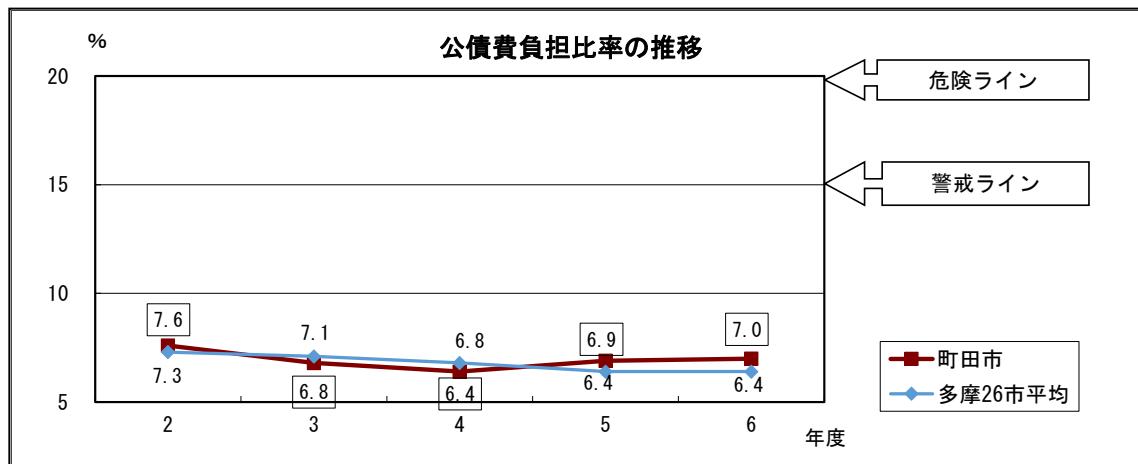
地方の財源不足を補てんするために、特例として認められている赤字補てん債です。

② 公債費負担比率

-市財政に占める公債費の割合は、適正水準内で推移-
<公債費負担比率 7.0%>

市債の償還に要する経費を公債費といいますが、この公債費の市財政に占める割合が、適正であるかどうかを判断する指標として「公債費負担比率」があります。この比率が高いほど、毎年度必ず返済しなくてはならない借金の割合が多いことを意味し、財政運営の硬直性の高まりを示します。

町田市における令和 6 年度の公債費負担比率は 7.0%となり、前年度と比較して 0.1 ポイント増加しました。



【公債費負担比率】 (単位: %)

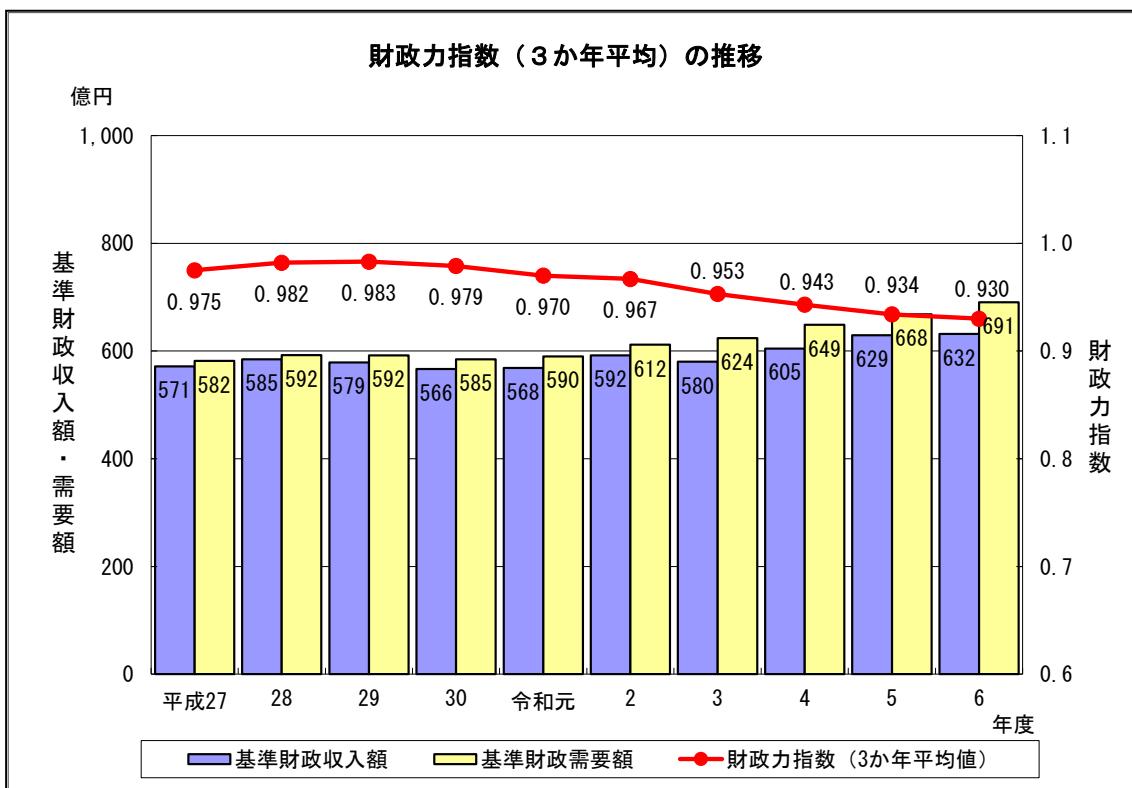
$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公 債 費 に 使 わ れ た 一 般 財 源}}{\text{一 般 財 源 総 額}}$$

③財政力指数

—平成 22 年度から普通交付税交付団体に—
<財政力指数 3 カ年平均 0.930、単年度 0.915>

「財政力指数」とは、一般に、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去 3 カ年の平均値をいうものです。

この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、単年度で 1 を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり普通交付税は交付されません。ただし、あくまでも理論上の数値なので、必ずしも財政状況の実情を示しているとは限りません。



町田市における令和 6 年度の財政力指数は 0.930 でした。これは「収入が必要経費の 0.930 倍である」ということを意味しています。

平成 23 年度までの 3 カ年平均の財政力指数は 1 を上回っていましたが、平成 24 年度以降は単年度及び 3 カ年平均ともに財政力指数が 1 を下回っており、令和 6 年度も 1 を下回りました。

令和 6 年度単年度で見ると、基準財政収入額が基準財政需要額を下回り 0.915 でした。このことにより、普通交付税の交付団体となっています。

II. 財政の健全化

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、平成20年4月から一部施行、平成21年4月から本格施行されました。

この法律によって、地方公共団体（組合及び地方開発事業団を除く。）は財政の健全性に関する比率を算定し、その比率に応じて、財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るために措置を講ずることにより財政の健全化に資することを目的としています。

地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率の4指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）及び公営企業ごとの資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することとされています。

この章では、それぞれの指標がどのようなものであるかを紹介します。

町田市の健全化判断比率

(単位 : %)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
実質公債費比率	0.5	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

※実質赤字比率・連結実質赤字比率の「—」は赤字額がないことを、

将来負担比率の「—」は将来財政を圧迫する将来負担がないことを表しています。

※実質公債費比率は、値が低いほど公債費（地方債の元利償還金）に対して財政的な余力があることを表しています。

町田市公営企業会計の資金不足比率

(単位 : %)

	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	

※資金不足比率の「—」は、それぞれの会計で資金不足がないことを表しています。

健全化判断比率・資金不足比率の対象会計等					
<町田市の会計区分>					
一般会計	普通会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
特別会計	鶴川駅南地区画整理事業会計	健全化法施行令2条			
	国民健康保険事業会計	健全化法施行令2条			
	介護保険事業会計	健全化法施行令2条			
	後期高齢者医療事業会計	健全化法施行令2条			
	公営企業会計	「法適用企業(一部適用)」 ※地方公営企業法2条			
		「法適用企業」 ※地方公営企業法2条			
下水道事業会計					資金不足比率
病院事業会計					
<一部事務組合・広域連合>					
南多摩斎場組合					
多摩ニュータウン環境組合					
東京たま広域資源循環組合					
東京都六市競艇事業組合		※組合が地方債を起していないため、 公債費比率及び将来負担比率算定の対象外			
東京都十一市競輪事業組合		※同上			
東京市町村総合事務組合		※同上			
東京都後期高齢者医療広域連合		※同上			
<設立法人・第三セクター等>					
町田市土地開発公社					
その他の法人等		※市が実質的に負担することが見込まれる損失補償債務等がないため将来負担比率算定の対象外			

1. 健全化判断比率

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標をいい、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表すものであるとともに、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標でもあります。

したがって、地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

(単位: %)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

町田市の実質赤字比率	—
早期健全化基準	11.25%
財政再生基準	20.00%

令和6年度の一般会計等の実質収支は、76億7千万円の黒字であり、実質赤字額は生じていません。

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

【一般会計等】

一般会計および特別会計のうち、公営企業や公営事業会計を除く会計をいい、町田市の場合、一般会計と鶴川駅南地区画整理事業会計が該当します。

【実質赤字額】

実質収支(歳入決算額と歳出決算額との差引額から、繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額)がマイナスになった場合に、その額のことを指します。

【標準財政規模】

標準財政規模とは、その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すものです。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに利用されます。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、地方公共団体における全会計の実質赤字額または資金の不足額を合算した金額の標準財政規模に対する比率です。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

		(単位:%)
連結実質赤字比率	=	連結実質赤字額 標準財政規模

町田市の連結実質赤字比率	—
早期健全化基準	16.25%
財政再生基準	30.00%

令和6年度は、公営企業以外の全会計における実質収支の合計は90億5千万円の黒字となりました。また、各公営企業会計の資金剰余額の合計は26億3千万円となっており、連結実質赤字額は生じていません。

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

【連結実質赤字額】

一般会計等および、実質赤字比率の対象から除かれる公営事業の実質赤字額の合計額に、公営企業における資金の不足額を足したもの。

【資金の不足額】

公営企業ごとに資金の不足額を表すもので、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額とし、法適用企業については、民間企業と同様に貸借対照表を作成しているため流動負債の額から流動資産の額を控除した額としています。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方債元利償還金（繰上償還等を除く）や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準するものを含めた実質的な公債費相当額から、これに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが、標準財政規模及び臨時財政対策債発行可能額の合計額（地方交付税措置分を除く）に対してどの程度の割合になっているかを見るものです。

実質公債費比率は、翌年度の起債に協議を要する団体と許可を要する団体を判定する指標としても用いられており、算定の結果 18.0%以上となってしまった場合は、実質公債費比率の適正化を図るための計画の承認を得たうえで国が起債を許可することになり、25.0%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限され、35.0%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まります。

$$\text{実質公債費比率} \text{ (3カ年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)} - \text{(特定財源 + 元利・準元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - 元利・準元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

(単位: %)

実質的な公債費とは、公債費から特定財源を控除した一般財源の所要額をいい、公債費に準じた経費とは、次の経費が該当します。

- ・公営企業の公債費の償還の財源に充てたと認められる繰出金
- ・加入する組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められる負担金・補助金
- ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

例えば 社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助
土地開発公社がすでに取得した公共用地等の買収に要する経費 など

町田市の実質公債費比率	0.5%
早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

(4) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債に相当する金額の標準財政規模に対する比率です。

この将来負担比率は、一般会計等から出資法人等までの地方公共団体が関係する幅広い団体の将来にわたって負担する債務の残高を基に算定していることに特徴があります。

		(単位:%)
将来負担比率	=	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基本額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$

将来負担額とは、次のようなもののことを行います。

- ・一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ・債務負担行為に基づく支出予定額
- ・一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ・加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ・退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等の負担見込額
- ・地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために損失補償債務等を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ・連結実質赤字額
- ・加入する組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

また、上記の将来負担額から控除されるものは以下のとおりです。

- ・将来負担額に充当することができる基金
- ・将来負担額に充当することができる特定財源見込額
- ・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

町田市の将来負担比率	—
早期健全化基準	350.0%

令和6年度は将来負担額1,181億6千万円に対し、控除される充当可能財源が1,350億9千万円あり、差引の結果将来負担額が生じていません。

早期健全化基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画の策定等が義務づけられています。なお、将来負担比率の財政再生基準は設けられていません。

2. 資金不足比率

資金不足比率とは、地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の料金収入等に基づく事業の規模に対する比率です。資金の不足が生じているということは、資金繰りが悪化している状態であり、資金不足比率はその悪化の度合いを示す指標ともいえます。

		(単位:%)
資 金 不 足 比 率		資 金 の 不 足 額
		事 業 の 規 模

町 田 市	病 院 事 業 会 計	—
	下 水 道 事 業 会 計	—
経 営 健 全 化 基 準		20.0%

「連結実質赤字比率」の説明の際にも触れましたが、令和 6 年度は各公営企業会計とも資金不足額は生じていません。

経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定等が義務づけられています。

付 屬 資 料

1. 決算カード（普通会計）

(1) 令和6年度決算状況

団体コード	132098		市町村類型	IV-3
団体名	町田市		6年度交付税種地区分	I-6
人 口	指定団体等の状況		事務の共同処理の状況	指 数 等
国調 2年 431,083人 増減率(2年/27年) △0.3%	過疎 山村 離島 既成市街地 近郊整備 不交付 広域行政圏	<ごみ・し尿処理> 東京たま広域資源循環組合 多摩ニュータウン環境組合 <収益事業> 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合 <その他> 東京市町村総合事務組合 南多摩斎場組合 東京都後期高齢者医療広域連合	基準財政需要額 基準財政収入額 標準財政規模 うち臨時財政対策債発行可能額 財政力指数 実質収支比率 公債費負担比率 経常収支比率 地方債現在高 特定資金公共投資事業債務除外 債務負担行為翌年度以降支出予定額 積立金現在高 うち財政調整基金 将来にわたる財政負担 A+B-C 積立基金取崩額 収益事業収入 健全化判断比率 ※()書きは、早期健全化基準である。 実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率	69,063,778千円 63,194,511千円 87,008,308千円 228,651千円 0.930 单年度(0.915) 8.9% 7.0% 93.8% 85,016,252千円 79,649,143千円 29,233,339千円 (11,311,722) 135,432,056千円 10,042,255千円 60,000千円 —(11.25)% —(16.25)% 0.5(25.0)% —(350.0)%
決算収支の状況(千円)	令和6年度	令和5年度		
1.歳入総額 A	195,393,729	185,447,843		
2.歳出総額 B	187,254,843	178,693,017		
3.歳入歳出差引額 C (A-B)	8,138,886	6,754,826		
4.翌年度に繰り越すべき財源 D	415,320	332,556		
5.実質収支 E (C-D)	7,723,566	6,422,270		
6.単年度収支 F	1,301,296	△ 1,424,040		
7.積立金 G	8,987,568	4,734,672		
8.繰上償還金 H	0	0		
9.積立金取崩額 I	8,015,178	4,987,728		
10.実質単年度収支 (F+G+H-I) J	2,273,686	△ 1,677,096		
一般職員 (R7.4.1現在)	特別職等 (R7.4.1現在)			
区分	職員数人 A	4月分給料支払総額 B/千円	1人当たり支給月額 B/A 円	区 分 改定実施年月日 1人当たり平均給料(報酬)月額 円
一般職員	2,032	670,895	330,165	市町村長 H9.1.1 1,060,000
うち技能労務職	129	41,117	318,736	副市町村長 H9.1.1 900,000
教育公務員	7	3,080	440,000	教育長 H9.1.1 820,000
消防職員	0	0		
臨時職員	0	0	0	議長 H9.1.1 640,000
合計	2,039	673,975	330,542	副議長 H9.1.1 580,000
会議員定数(36人)				
公営事業の状況	事業名 法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	議員定数(36人)
国民健康保険(事業勘定)	/	426,746	4,998,831	加入世帯数 52,178世帯
介護保険(保険事業勘定)	/	819,853	6,314,569	被保険者数 74,162人
後期高齢者医療	/	127,540	1,589,037	1世帯当たり保険税額 168,721円
介護サービス事業	無	0	3,769	被保険者1人当たり保険税額 118,706円
下水道事業	有	614,889	1,483,792	被保険者1人当たり費用 556,247円
駐車場事業	無	33,957	0	保険税(料) 8,726,396千円
病院事業	有	△ 1,603,323	1,251,480	保険給付費 26,476,812千円
				国民健康保険事業費納付金 13,108,007千円

(注)構成比等の%は、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがある。

歳 入					性 質 別 歳 出								
区 分	決 算 額	構成比	経 常 一 般 財 源 等	構成比	区 分	決 算 額	構成比	充 当 一 般 財 源 等	経 常 経 費 充 当 一 贏 等	経 常 収 支 比 率			
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%			
地 方 税	71,054,118	36.4	65,451,616	72.8	入 件 費	23,924,348	12.8	21,823,323	20,721,589	23.1			
地 方 諸 付 金	771,644	0.4	771,644	0.9	うち 職 員 給	14,199,223	7.6	13,097,262	13,046,630	14.5			
利 子 割 交 付 金	182,280	0.1	182,280	0.2	扶 助 費	66,199,190	35.4	19,839,069	15,200,692	16.9			
配 当 割 交 付 金	938,093	0.5	938,093	1.0	公 債 費	8,158,967	4.4	8,158,967	8,158,967	9.1			
株式等譲渡所得割交付金	1,367,843	0.7	1,367,843	1.5	元 利 償 還 金	8,158,967	4.4	8,158,967	8,158,967	9.1			
地 方 消 費 税 交 付 金	10,526,432	5.4	10,526,432	11.7	一時 借 入 金 利 子	0	0.0	0	0	0.0			
ゴルフ場利用税交付金	45,262	0.0	45,262	0.1	小 計	98,282,505	52.5	49,821,359	44,081,248	49.1			
自動車税環境性能割交付金	2,671	0.0	2,671	0.0	物 件 費	29,524,809	15.8	19,584,841	17,784,384	19.8			
自動車税環境性能割交付金	288,555	0.1	288,555	0.3	維 持 补 修 費	1,525,494	0.8	1,318,020	1,318,020	1.5			
法 人 事 業 税 交 付 金	1,629,496	0.8	1,629,496	1.8	補 助 費 等	16,652,781	8.9	11,249,548	8,592,927	9.6			
地 方 特 例 交 付 金 等	2,450,962	1.3	2,450,962	2.7	積 立 金	10,832,378	5.8	10,035,801					
地 方 交 付 税	5,935,129	3.0	5,633,180	6.3	投 資 及 び 出資金・貸付金	0	0.0	0		0.0			
普 通	5,633,180	2.9	5,633,180	6.3	繰 出 金	17,710,553	9.5	15,315,873	12,537,931	13.9			
特 別	301,711	0.2			前 年 度 線 上 充 用 金	0.0	0						
震 災 復 興 特 別	238	0.0			投 資 的 経 費	12,726,323	6.8	1,619,508		歲 入 一 般 財 源 等			
交通安全対策特別交付金	44,889	0.0	44,889	0.0	うち 人 件 費	302,870	0.2	302,870		117,083,836 千円			
固有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0	0	0.0	普 通 建 設 事 業 費	12,726,323	6.8	1,619,508		経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等			
小 計	95,237,374	48.7	89,332,923	99.3	補 助	2,624,604	1.4	367,061		84,314,510 千円			
分 担 金 ・ 負 担 金	550,330	0.3	0	0.0	单 独	10,101,719	5.4	1,252,447					
使 用 料	990,869	0.5	282,040	0.3	そ の 他	0	0.0	0					
手 数 料	1,874,926	1.0	0	0.0	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0					
国 庫 支 出 金	41,398,503	21.2			失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0					
都 支 出 金	28,170,179	14.4			合 計	187,254,843	100.0	108,944,950					
財 産 収 入	365,797	0.2	230,706	0.3									
寄 附 金	368,844	0.2											
繰 入 金	10,543,802	5.4											
繰 越 金	6,754,826	3.5											
諸 収 入	3,151,279	1.6	32,273	0.0									
地 方 債	5,987,000	3.1											
うち減収補填債特例分	(0)	(0.0)											
うち臨時財政対策債	(0)	(0.0)											
合 計	195,393,729	100.0	89,877,942	100.0									
市 町 村 税					目 的 別 歳 出								
区 分	決 算 額	構成比	増 減 率	超 過 課 稅 分 収 入 済 額	区 分	決 算 額	構成比	充 当 一 般 財 源 等					
	千円	%	%	千円		千円	%	千円	千円				
市町村民税	31,232,221	44.0	△ 2.6	0	議 会 費	641,300	0.3	641,269					
個人 分	3,395,653	4.8	12.4	373,419	總 務 費	22,958,397	12.3	20,463,064					
法 人 分					民 生 費	95,444,581	51.0	42,865,689					
固 定 資 產 税	26,908,104	37.9	0.2	0	衛 生 費	15,824,973	8.5	10,134,344					
輕 自 動 車 稅	592,278	0.8	4.2	0	勞 働 費	237,163	0.1	236,962					
市 町 村 た ば こ 稅	2,434,865	3.4	△ 2.0	0	農 林 水 產 業 費	233,054	0.1	218,855					
鉱 產 稅	0	0.0	0.0	0	商 工 費	1,054,317	0.6	950,841					
特 別 土 地 保 有 稅	0	0.0	0.0	0	土 木 費	14,901,648	8.0	8,620,104					
法 定 外 普 通 稅	0	0.0	0.0	0	消 防 費	4,795,503	2.6	2,930,647					
目 的 稅	6,490,997	9.1	1.4	0	教 育 費	23,004,940	12.3	13,724,208					
入 湯 稅	6,465	0.0	2.6	0	災 害 復 旧 費	0	0.0	0					
事 業 所 稅	882,030	1.2	7.2	0	公 債 費	8,158,967	4.4	8,158,967					
都 市 計 画 稅	5,602,502	7.9	0.5	0	諸 支 出 金	0	0.0	0					
法 定 外 目 的 税	0	0.0	0.0	0	前 年 度 線 上 充 用 金	0	0.0	0					
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0	0	合 計	187,254,843	100.0	108,944,950					
合 計	71,054,118	100.0	△ 0.5	373,419									
令 和 6 年 度 大 規 模 事 業 (単位:百万円)					微 収 率	現 年 課 稅 分	滯 索 納 分	合 計					
定額減税調整給付金支給事業 2,658													
中学校給食センター整備事業 2,244													
鶴川駅周辺街づくり事業 1,494													
循環型施設整備事業 1,361													
住民税非課税世帯給付金支給事業 1,299													
221,849 人													
法人税割													
16,628 人													

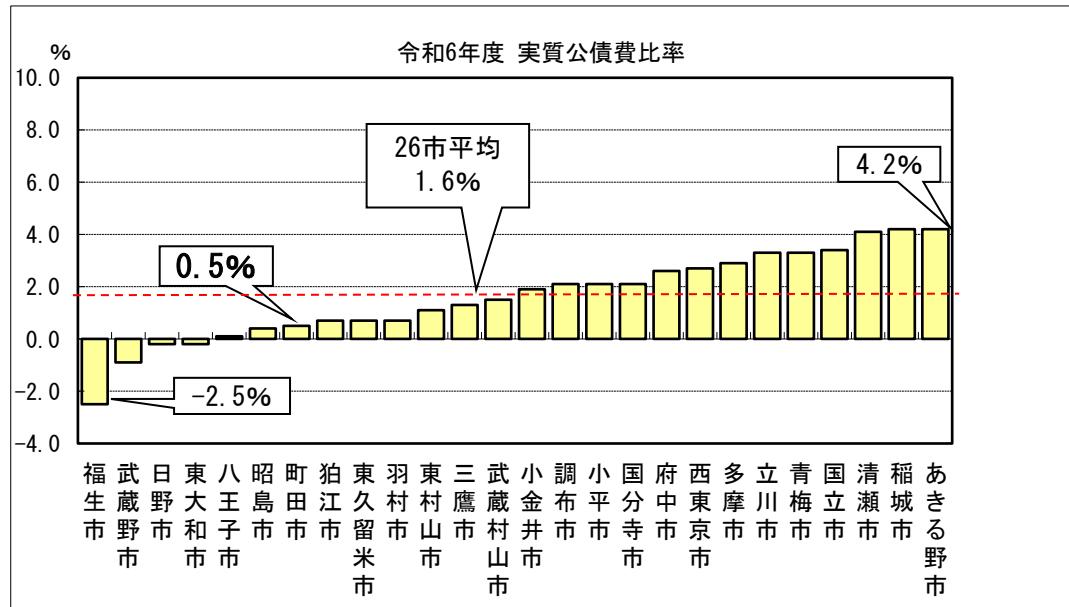
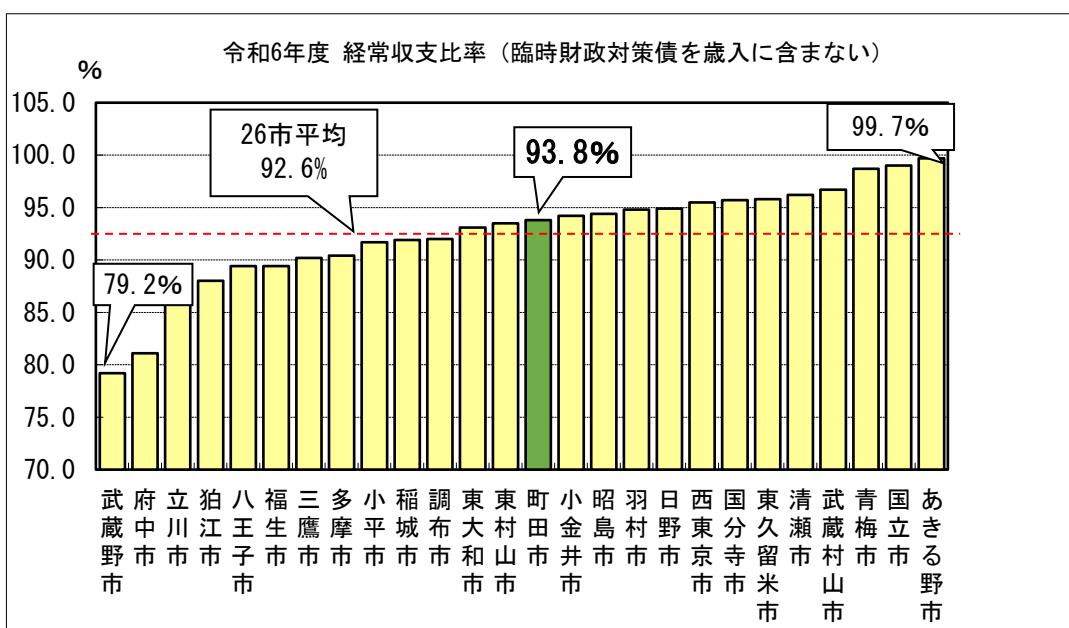
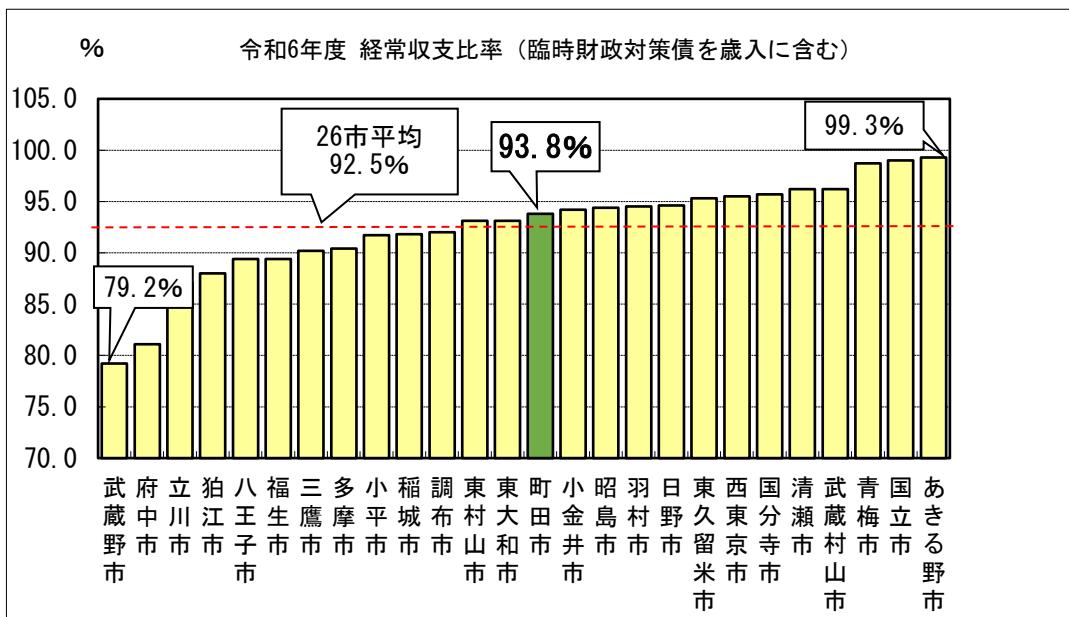
		団体コード	132098	市町村類型	IV-3
(2) 令和5年度決算状況		団体名	町田市	5年度交付税種地区分	I-6
人 口		指定団体等の状況		指 数 等	
国調 2年 431,083人 増減率(2年/27年) △0.3%		過疎  既成市街地		<ごみ・し尿処理> 東京たま広域資源循環組合 多摩ニュータウン環境組合	
住民基本台帳 6.1.1 430,380人 対前年度増減率 △0.1%		離島 不交付 広域行政圏		<収益事業> 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合	
(参考) 65才以上人口 6.1.1 117,471人		面積	71.55 km ²	<その他> 東京市町村総合事務組合 南多摩斎場組合 東京都後期高齢者医療広域連合	
決算収支の状況(千円)		令和5年度		令和4年度	
1.歳入総額 A	185,447,843	184,675,921			
2.歳出総額 B	178,693,017	173,875,066			
3.歳入歳出差引額 C (A-B)	6,754,826	10,800,855			
4.翌年度に繰り越すべき財源 D	332,556	2,954,545			
5.実質収支 (C-D) E	6,422,270	7,846,310			
6.単年度収支 F	△ 1,424,040	△ 297,828			
7.積立金 G	4,734,672	6,370,733			
8.繰上償還金 H	0	0			
9.積立金取崩額 I	4,987,728	5,063,482			
10.実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△ 1,677,096	1,009,423			
一般職員 (6.4.1現在)		特別職等 (6.4.1現在)			
区分	職員数人 A	4月分給料支払総額 B/千円	1人当たり支給月額 B/A 円	区分	改定実施年月日 1人当たり平均給料(報酬)月額 円
一般職員	2,041	656,328	321,572	市町村長	9.1.1 1,060,000
うち技能労務職	148	46,670	315,338	副市町村長	9.1.1 900,000
教育公務員	7	3,006	429,429	教育長	9.1.1 820,000
消防職員	0	0	0		.. .
臨時職員	0	0	0	議長	9.1.1 640,000
合計	2,048	659,334	321,940	副議長	9.1.1 580,000
会議員定数 (36人)				議員	9.1.1 550,000
公営事業の状況	事業名 法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	会計の状況	加入世帯数 53,639世帯
		453,824	5,588,476		被保険者数 77,277人
		895,702	6,205,433		1世帯当たり保険税額 158,421円
		106,003	1,472,449		被保険者1人当たり保険税額 109,962円
		0	5,839		被保険者1人当たり費用 541,147円
		532,549	1,476,230		保険税(料) 8,418,010千円
		42,389	0		保険給付費 26,698,885千円
		△ 899,021	1,101,314		国民健康保険事業費納付金 13,362,179千円

※ ()書きは、早期健全化基準である。

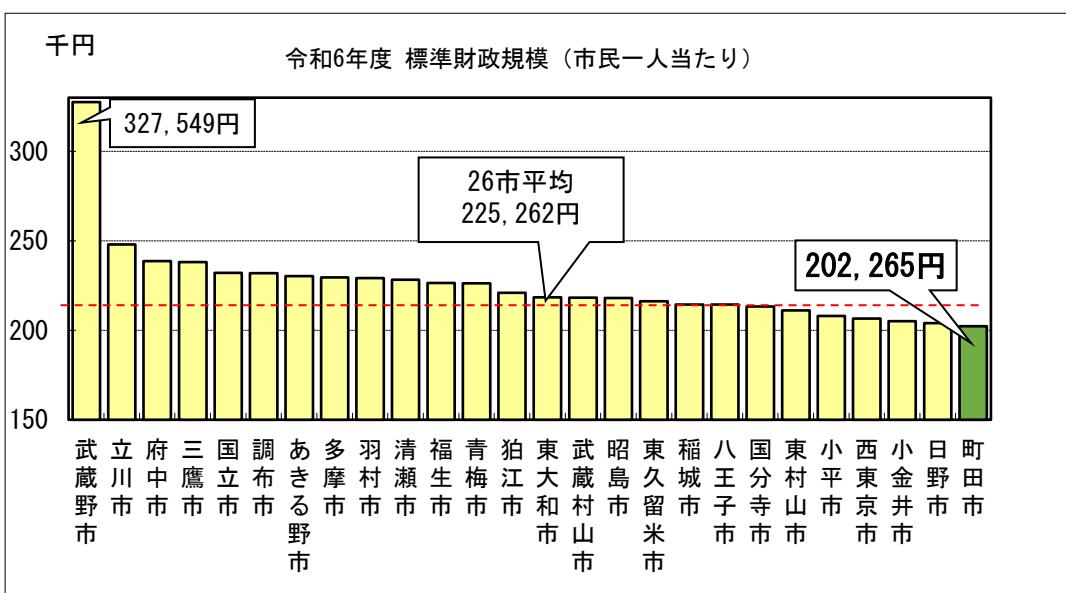
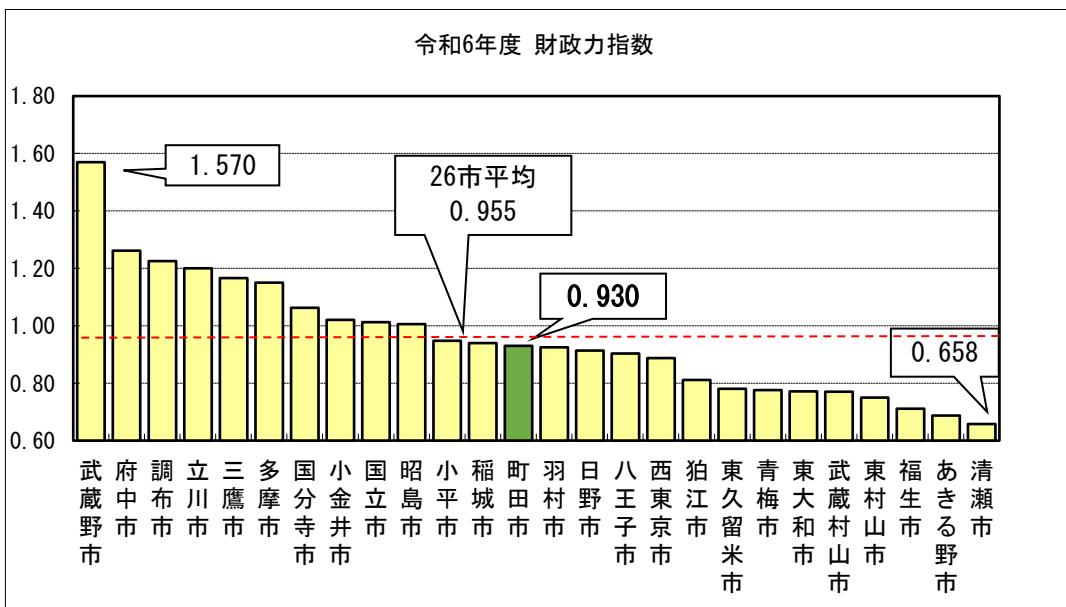
歳入					性別歳出					
区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源等 千円	構成比 %	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般財源等 千円	経常経費充当一財等 千円	経常収支比率 %
地方税	71,400,836	38.5	65,826,386	77.5	人件費	22,249,925	12.5	20,307,891	19,212,924	22.6
地方譲与税	770,611	0.4	770,611	0.9	うち職員給	13,748,717	7.7	12,645,119	10,723,259	12.6
利子割交付金	133,053	0.1	133,053	0.2	扶助費	62,168,569	34.8	19,224,876	14,853,681	17.5
配当割交付金	706,819	0.4	706,819	0.8	公債費	7,727,726	4.3	7,727,726	7,727,726	9.1
株式等譲渡所得割交付金	756,694	0.4	756,694	0.9	元利償還金	7,727,726	4.3	7,727,726	7,727,726	9.1
地方消費税交付金	10,046,370	5.4	10,046,370	11.8	一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	43,945	0.0	43,945	0.1	小計	92,146,220	51.6	47,260,493	41,794,331	49.2
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物件費	28,092,632	15.7	18,237,096	16,637,779	19.6
軽油引取税・自動車税移行交付金	5,781	0.0	5,781	0.0	維持補修費	1,643,333	0.9	1,473,424	1,473,424	1.7
自動車税環境性能割交付金	216,329	0.1	216,329	0.2	補助費等	21,365,461	12.0	12,996,407	8,266,161	9.7
法人事業税交付金	1,542,107	0.8	1,542,107	1.8	積立金	8,302,227	4.6	7,481,771	0	0.0
地方特例交付金等	487,272	0.3	487,272	0.6	投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0	0.0
地方交付税	4,235,600	2.3	3,883,355	4.6	繰出金	17,828,633	10.0	15,428,054	11,973,513	14.1
普通	3,883,355	2.1	3,883,355	4.6	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0
特別	352,245	0.2			投資的経費	9,314,511	5.2	1,835,241	111,467,312	千円
震災復興特別	0	0.0			うち人件費	220,195	0.1	220,195	0	0
交通安全対策特別交付金	45,923	0.0	45,923	0.1	普通建設事業費	9,314,511	5.2	1,835,241	80,145,208	千円
国有地供給賃料等在市町村納交付金	0	0.0	0	0.0	補助	2,917,103	1.6	231,536	0	0
小計	90,391,340	48.7	84,464,645	99.5	単独	6,397,408	3.6	1,603,705	0	0
分担金・負担金	631,306	0.3	0	0.0	その他	0	0.0	0	0	0
使用料	1,004,174	0.5	284,985	0.3	災害復旧事業費	0	0.0	0	0	0
手数料	1,862,330	1.0	0	0.0	失業対策事業費	0	0.0	0	0	0
国庫支出金	40,614,451	21.9			合計	178,693,017	100.0	104,712,486	94.4 %	
都支出金	25,454,471	13.7								
財産収入	425,013	0.2	141,904	0.2						
寄附金	270,608	0.1								
繰入金	7,328,650	4.0								
繰越金	10,801,703	5.8								
諸収入	3,019,797	1.6	1,574	0.0						
地方債	3,644,000	2.0								
(うち減収補填債特例分)	(0)	(0.0)								
(うち臨時財政対策債)	(100,000)	(0.1)								
合計	185,447,843	100.0	84,893,108	100.0						

市町村税					目的別歳出									
区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	超過課税分 収入済額 千円	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般財源等 千円						
個人分	32,070,397	44.9	1.7	0	議会費	650,524	0.4	650,504						
市町村民税	3,021,491	4.2	△ 10.0	310,253	総務費	19,533,620	10.9	17,215,367						
固定資産税	26,853,321	37.6	0.5	0	民生費	91,464,946	51.2	42,501,229						
軽自動車税	568,397	0.8	1.8	0	衛生費	20,423,979	11.4	10,574,070						
市町村たばこ税	2,483,506	3.5	1.4		労働費	316,089	0.2	316,089						
鉱産税	0	0.0	0.0	0	農林水産業費	320,178	0.2	271,551						
特別土地保有税	0	0.0	0.0		商工費	1,603,308	0.9	1,492,404						
法定外普通税	0	0.0	0.0		土木費	12,497,135	7.0	8,352,743						
目的的税	6,403,724	9.0	10.5	0	消防費	4,595,611	2.6	2,878,981						
入湯税	6,304	0.0	11.6	0	教育費	19,559,901	10.9	12,731,822						
事業所税	822,970	1.2	△ 6.6		災害復旧費	0	0.0	0						
都市計画税	5,574,450	7.8	13.6		公債費	7,727,726	4.3	7,727,726						
法定外目的税	0	0.0	0.0		諸支出金	0	0.0	0						
旧法による税	0	0.0	0.0	0	前年度繰上充用金	0	0.0	0						
合計	71,400,836	100.0	1.4	310,253	合計	178,693,017	100.0	104,712,486						
令和5年度大規模事業 (単位:百万円)					徴収率	区分	現年課税分 %	滞納 越分 %	合計					
物価高騰対策給付金支給事業 3,126														
循環型施設整備事業 1,948														
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業 1,295														
新型コロナウイルス予防接種事業 1,122														
鶴川駅周辺再整備事業 502					率	市町村民税合計	99.5	50.4	99.2					
小中学校教材費等公会計事業 477														
野津田公園整備事業 263														
法人税割														
16,315 人					市町村民税	99.3	51.9	98.8						
国民健康保険税(料)					純固定資産税	99.8	48.7	99.6						
					国民健康保険税(料)	96.1	45.2	93.1						

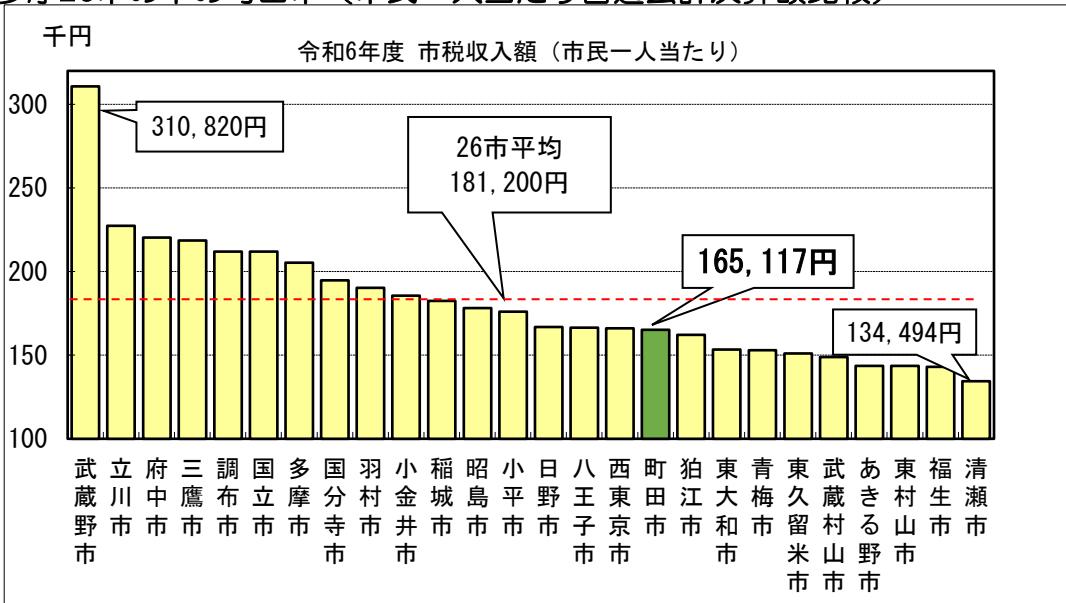
2. 多摩26市の中の町田市（財政指標比較）



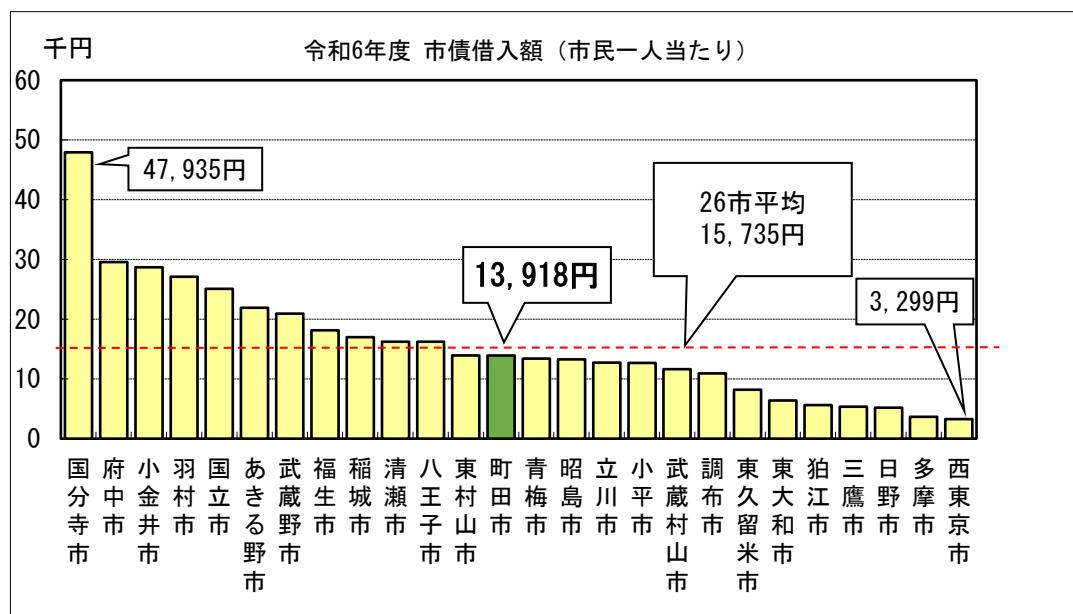
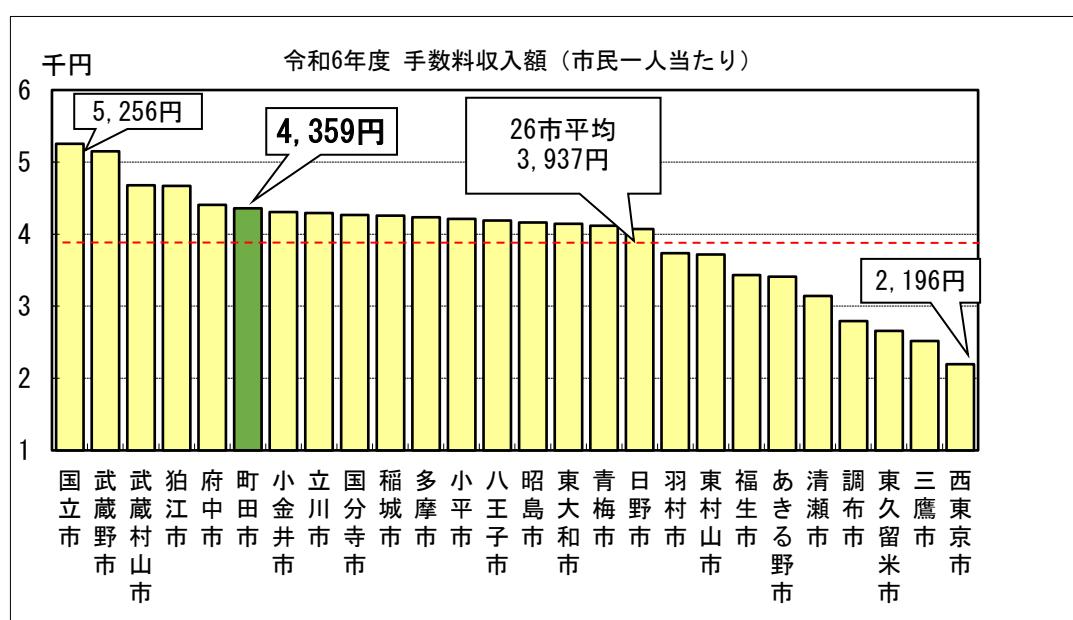
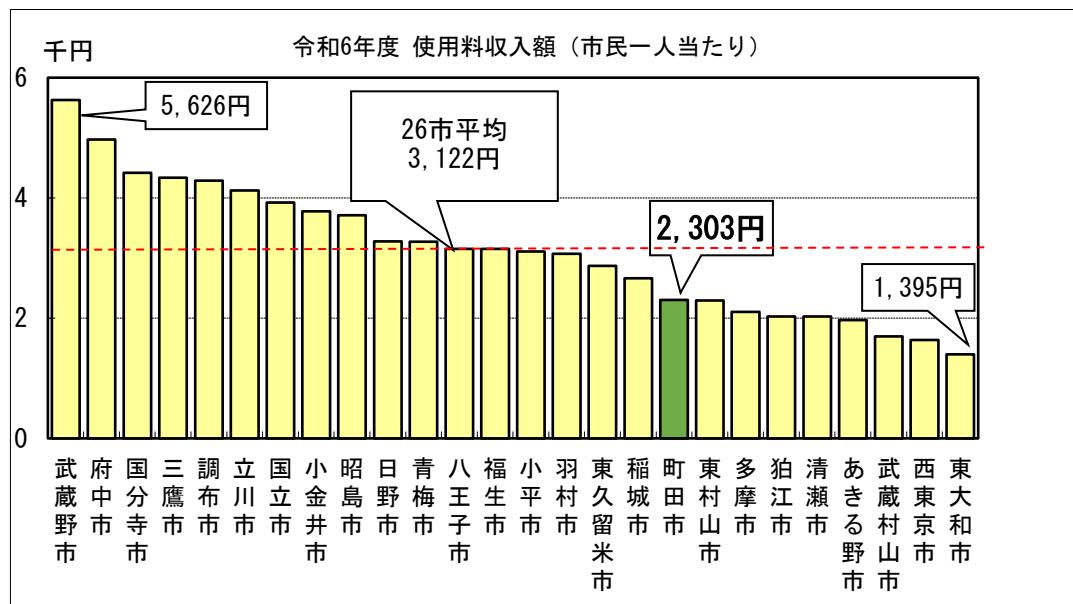
* 各市のデータは、令和6年度地方財政状況調査を基に作成しています。



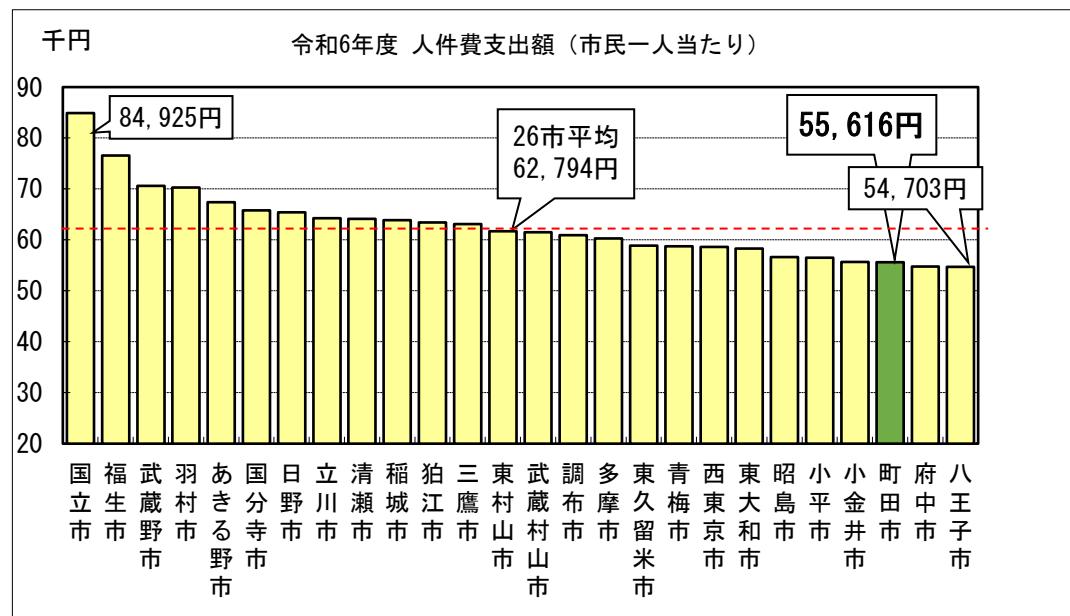
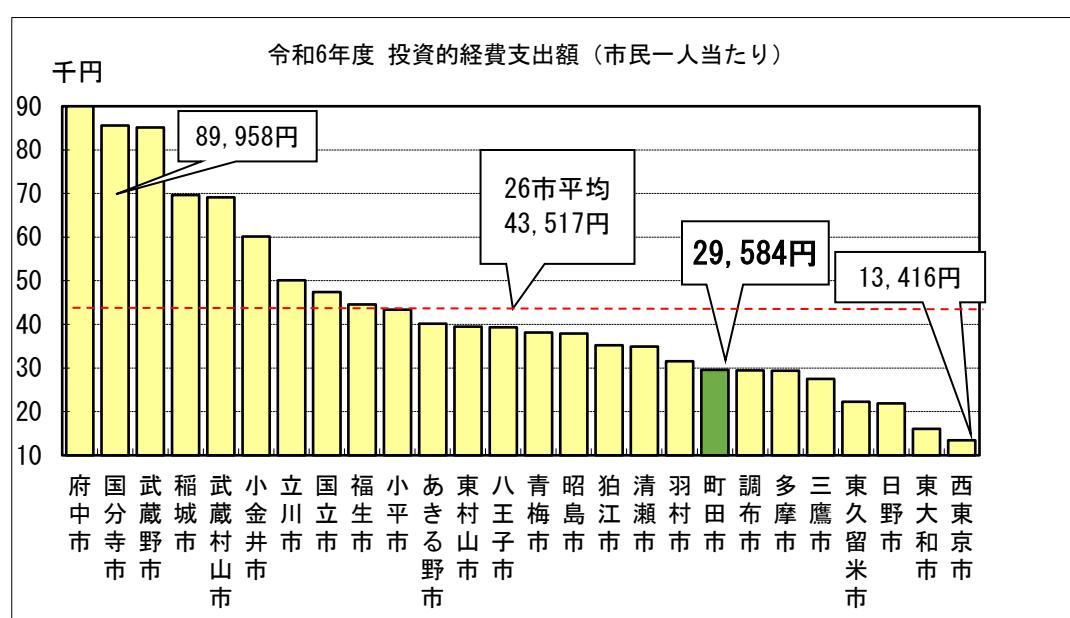
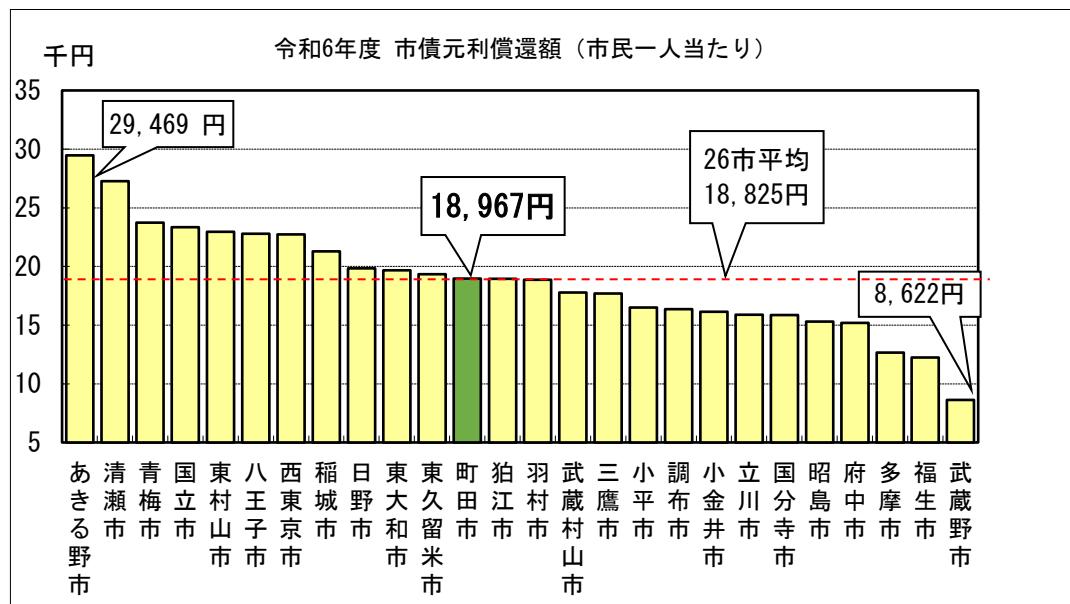
3. 多摩26市の中の町田市（市民一人当たり普通会計決算額比較）



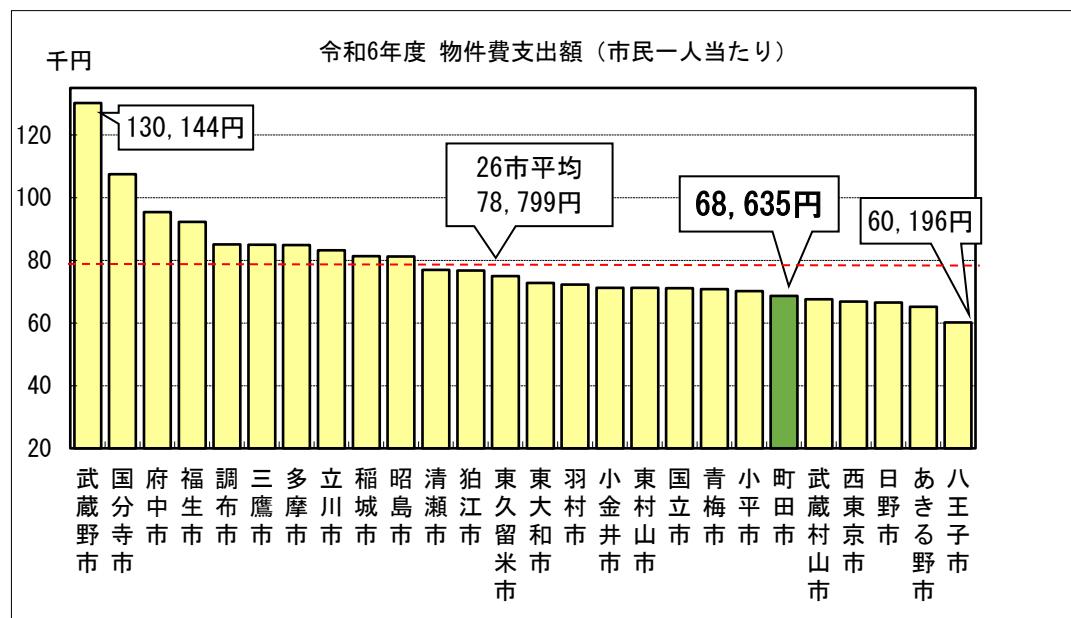
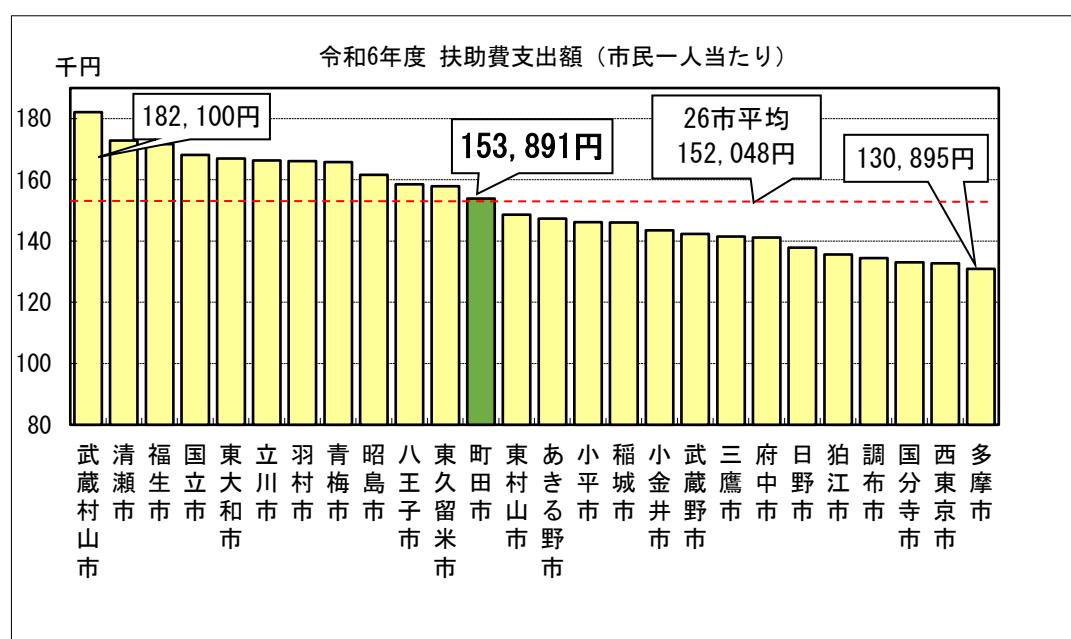
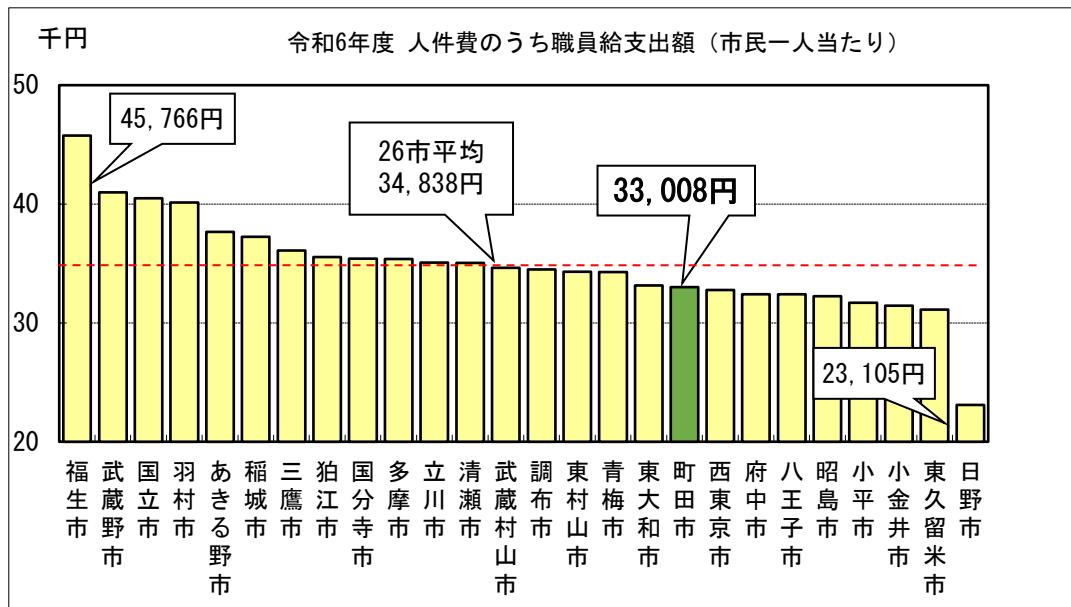
* 各市のデータは、令和6年度地方財政状況調査を基に作成しています。



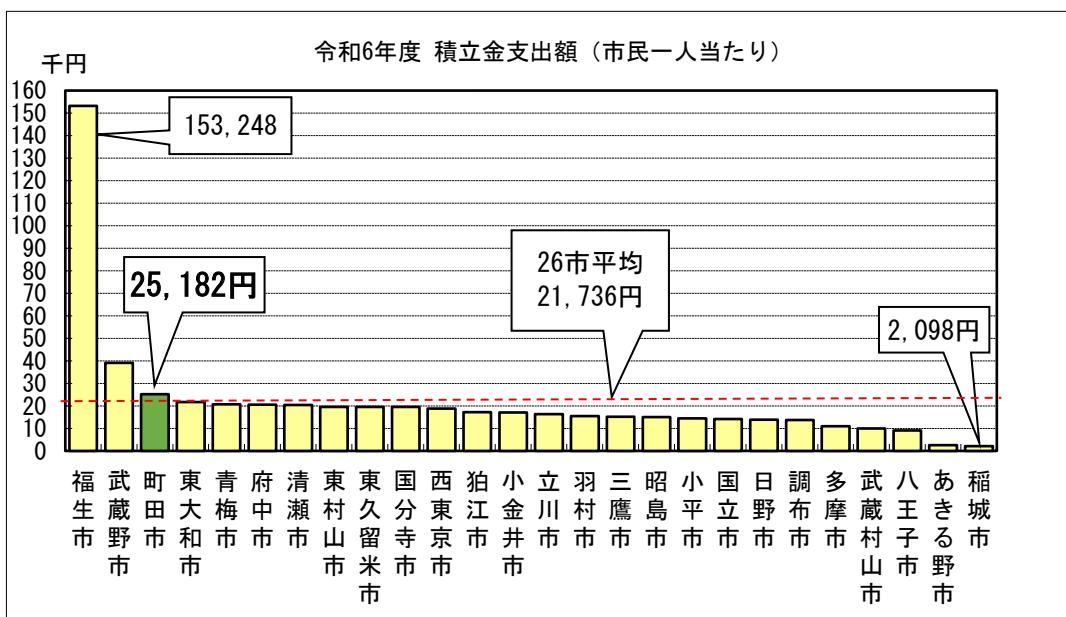
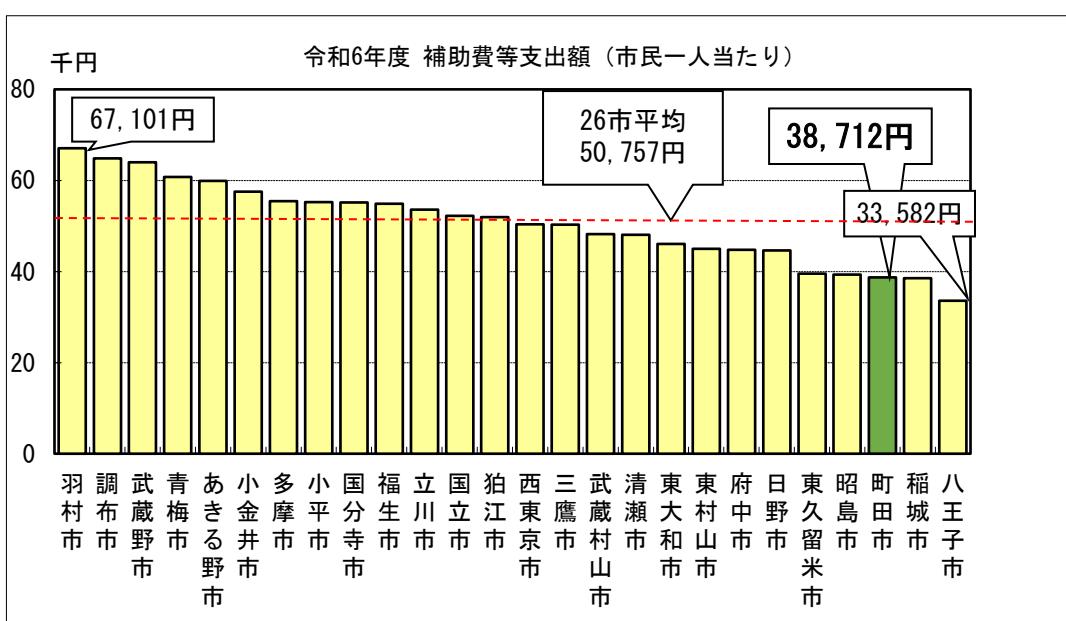
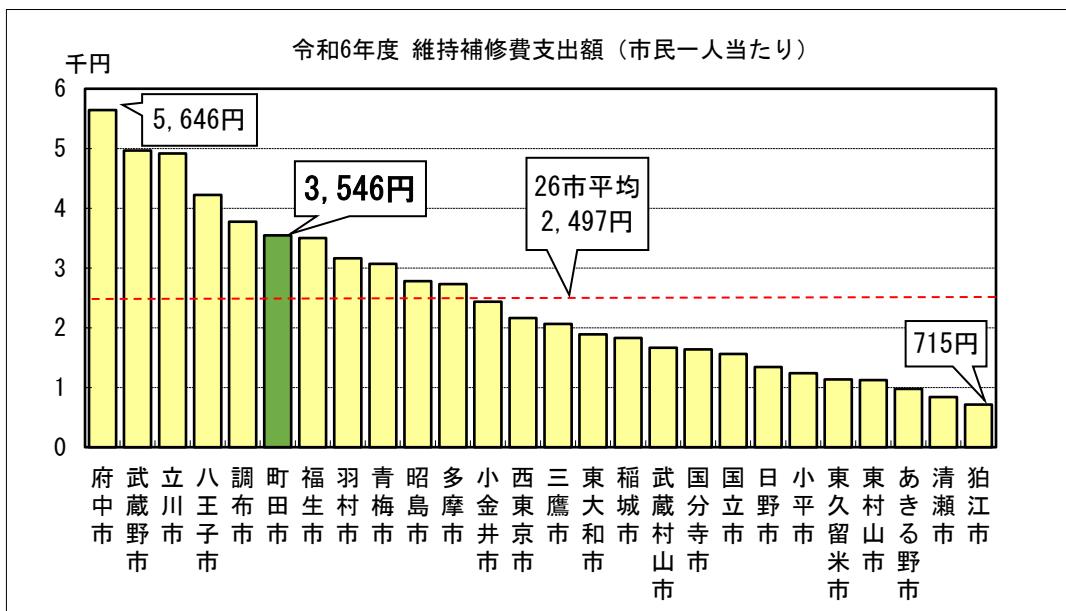
* 各市のデータは、令和6年度地方財政状況調査を基に作成しています。



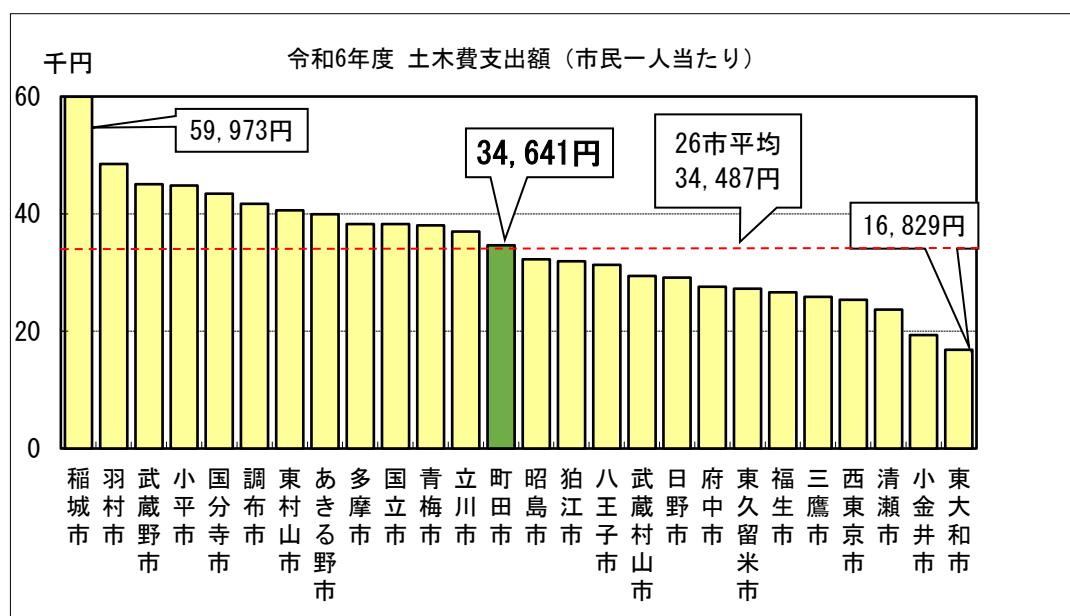
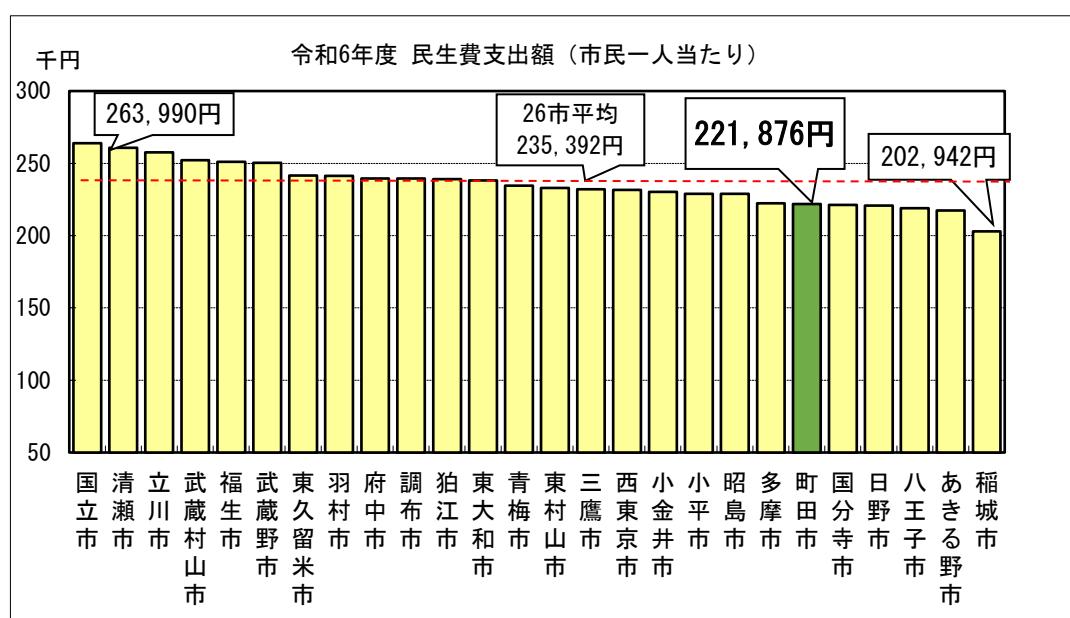
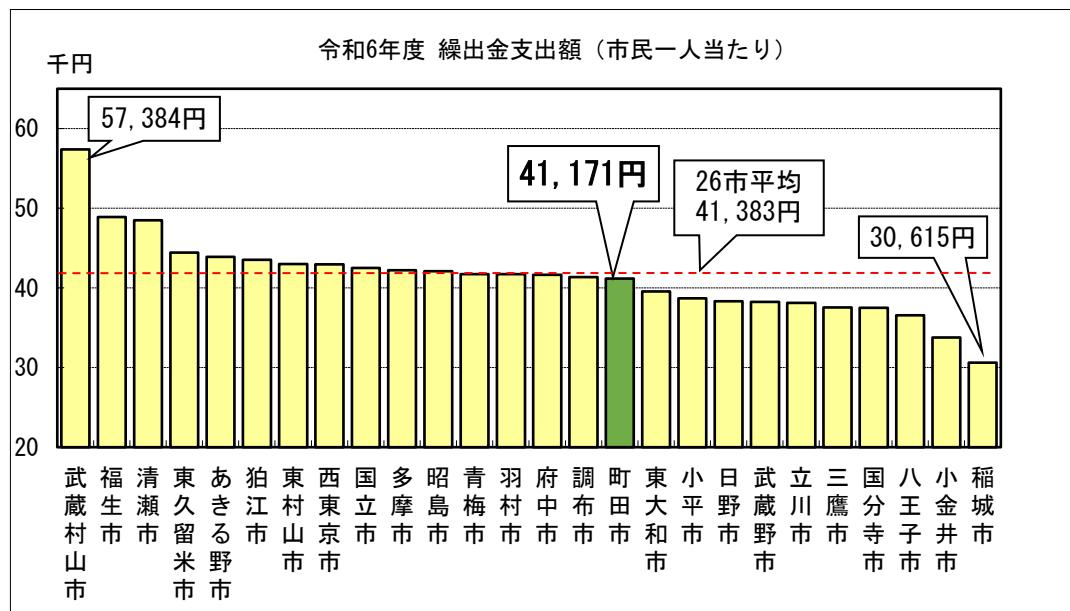
* 各市のデータは、令和6年度地方財政状況調査を基に作成しています。



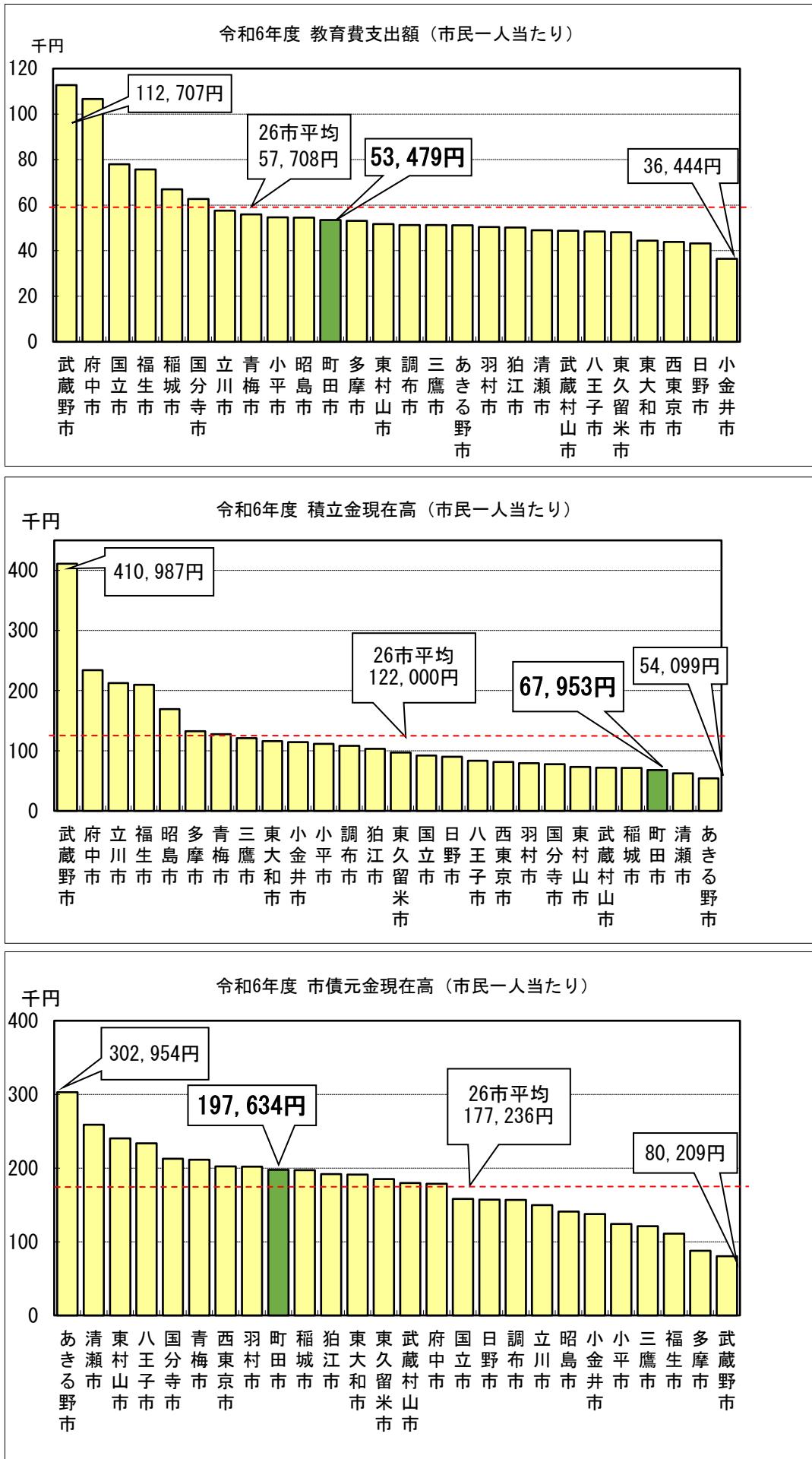
* 各市のデータは、令和6年度地方財政状況調査を基に作成しています。



* 各市のデータは、令和6年度地方財政状況調査を基に作成しています。



* 各市のデータは、令和6年度地方財政状況調査を基に作成しています。



* 各市のデータは、令和6年度地方財政状況調査を基に作成しています。

令和6（2024）年度決算 町田市の財政

発行者	町田市
住 所	〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
電 話	042-722-3111（内線2511~19、 2521~22）
発行日	令和7年12月
編 集	町田市役所財務部財政課

府 内 印 刷

刊行物番号 : 25-29